國立政治大學日本語文學系

碩士學位論文

大日本帝国における花蓮港と賀田組

指導教授：楊素霞 博士

発表者：鍾加儒 撰

中華民國 109 年 7 月

DOI:10.6814/NCCU202001606

摘要

花蓮位於台灣本島的東半部，因中央山脈的阻隔，經常被稱為「後山」。在島嶼西半部因外來者的侵入，時局急遽變動時，東部還是普遍被認為是充滿瘴癘之氣的地方，人煙罕至。花蓮港原為台灣原住民之居住地，在清領時期前半，清朝對台灣的統治是採消極的態度，在牡丹社事件之後，才開始改為積極治台，施行移民政策。台灣被日本統治後，剛開始將移民事業交由私營企業經營，率先到花蓮港開墾的賀田組，因勞動力不足，從日本「內地」招募移民至花蓮港。雖然賀田組的移民因傳染病與不適應花蓮港的土地氣候等，大多解約離散，經營者賀田金三郎也放棄他在花蓮港的開墾事業。但是賀田組對於東部整體開墾起了承先啟後之作用，筆者認為不應該忽略賀田組開墾的成果，與其帶來的影響。

關鍵詞：日治時期、殖民地台灣、花蓮港、私營移民、賀田組、賀田金三郎

DOI:10.6814/NCCU202001606

要旨

花蓮港は台湾本島の東側に位置し、中央山脈により隔たられ、常に「後山」と呼ばれる。台湾島の東部に位置する花蓮港が、島の西部に外来者により刺激的な変動が発生した際に、普遍的に「瘴癘の地」と思われて、当地住民が少なかった。花蓮港の住民は「蕃人」と思われる先住民しかいなかった。台湾の清領時期の前半期に、清朝は消極的な統治をとったが、牡丹社事件後、積極的に台湾を統治するようになり、移民政策を実行した。台湾は大日本帝国に統治される初期に、台湾総督府は移民事業を民間の企業に委ねた。率先して花蓮港に開拓した企業は、賀田組である。花蓮港において労働力が不足で、賀田組は日本内地により移民を移住した。結局、日本移民の大半は解約して帰国し、経営者である賀田金三郎も花蓮港の開拓事業をやめたが、賀田組の花蓮港における開拓事業は花蓮港の開発の端緒を開いた。賀田組の開拓事業の成果と、花蓮港の開発に与えた影響は見逃されないと思う。

キーワード　日本統治時代、植民地台湾、花蓮港、移民、賀田組、賀田金三郎

DOI:10.6814/NCCU202001606

目次

摘要 2

要旨 3

目次 4

付則 6

第一章　序論 7

第一節　研究の背景 7

第二節　研究の動機と目的 9

第三節　研究の方法と論文の構成 12

第二章　日本植民地期に花蓮の私営移民村が成立するまでの花蓮港の移民状況 14

はじめに 14

第一節　東台湾における行政区画の変遷過程 15

第二節　花蓮地域における先住民 18

第三節　花蓮港の私営移民状況 27

第四節　清政府の主導した官営移民 32

おわりに 42

第三章　賀田村の創設とその移民・開拓状況 44

はじめに 44

第一節　賀田金三郎と賀田組 45

第二節　賀田組の東台湾における開発事業 51

第三節　賀田村における開拓状況 56

第四節　賀田組の東台湾開拓事業の後続 65

おわりに 69

第四章　賀田組が残した遺産 70

はじめに 70

第一節　賀田組が現地に残存した物的・人的なもの 71

第二節　後世の研究における「失敗論」の原因 75

DOI:10.6814/NCCU202001606

おわりに.....78
第五章　結論.....79
参考文献.....83

國立政治大學 National Chengchi University

DOI:10.6814/NCCU202001606

付則

1. 各事項の年代表記は原則として西暦を用いる。また西暦に付く括弧内には、日本と清朝の年号を併記する。
2. 「花蓮港」は、日本統治時代の地方行政区としての花蓮港庁のことであり、その管轄範囲はおおよそ現在の花蓮県にあたる。
3. 「蕃人」や「蕃地」という称号は、歴史的な意義を保留するためにそのまま用いており、決して差別的な意識を持つわけではない。「蕃人」とは先住民のことで、「蕃地」とは先住民の居住地である。
4. 「本島人」は日本植民地期において台湾に居住する漢人を指す。

國立政治大學 National Chengchi University

DOI:10.6814/NCCU202001606

第一章　序論

第一節　研究の背景

台湾は、オランダ、清朝、大日本帝国と中華民国政府といった外来政権により統治されてきている。東台湾は、中部にある山々によって隔たられ、交通も不便であることもあって、昔からつねに政治の中心から疎外され、清朝時代には「化外の地」[1]と呼ばれた。清朝は、元々台湾全体の経営に消極的だったが、19 世紀以降、アジアへの進出の一環として欧米資本主義国が頻繁に台湾を伺い、牡丹社事件（1874 年）以降に台湾に対する態度を変え、それまでより積極的に移民政策を始めることになった。

日清戦争の講和条約である下関条約（1895 年）により台湾は大日本帝国の植民地となった。日本植民地初期において、台湾の経営は日本にとって財政的な負担になった[2]。そのため台湾総督府は最初、民間の企業に移民事業を委ねようとした。民政局長水野遵は 1895（明治 28）年に初代総督樺山資紀（在位期間 1895 年 5 月～1896 年 6 月）に提出した行政計画書において、移民事業を民間の資本家に任せるべきで、政府が相応かつ必要な保護と協力を与えればよいと提言した[3]。当時、台湾の治安が悪く、東台湾は「未開地」、また凶悪な「蕃人」が居住する地域とされるため、日本内地の資本家は、東台湾を開発する意欲がわいてこなかった。その中、既に台湾で事業を始めた、賀田金三郎が所有する賀田組が、率先して東台湾へ赴き、開拓事業に取りかかり始めた。賀田組

[1]文化や政令が及ばない所の意味である。
[2]東郷実・佐藤四郎、『台湾植民発達史』（南天書局、1996）、24 頁。
[3]張素玢、『未竟的移民－日本在臺移民村』（台北：衛城出版、2017 年）、57 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

は花蓮港庁において日本内地人や「本島人」を招致して移民村を建て、甘蔗や樟脳の事業を行った。

結局、日本内地の移民の半分ぐらいが解約して帰国し、その他、他庁への転居や、車夫などの雑業への転職が珍しくなかった。明治末期に総督府は、台湾の統治がようやく軌道に乗るようになった状況の中で、賀田村を失敗例にし、その失敗の原因やその経験を検証した上で、官営の移民村の経営に取り組むことになった。

國立政治大學 National Chengchi University

DOI:10.6814/NCCU202001606

第二節　研究の動機と目的

賀田組の東台湾における移民事業に関する先行研究についてであるが、李禮仁の修士論文「賀田組及其在東台灣的開發―日治時期私營移民之個案研究」(成功大学歴史学系研究所、2009)、張素玢が博士学位論文を書き直した上で出版された『未竟的殖民-日本在台移民村』(2017)、鍾淑敏の「政商與日治時期東臺灣的開發―以賀田金三郎為中心的考察」(『台湾史研究』、2004)、及び彭明輝の『歷史花蓮』(1995) と彭明輝が「呉鳴」というペンネームを使って書いた『來去鯉魚尾』(2003) がある。

李禮仁は、「賀田組及其在東台灣的開發―日治時期私營移民之個案研究」において、賀田組による東台湾での開拓事業と移民事業に焦点を絞り考察し、それと同時にそれを失敗と評価している。

張素玢は、『未竟的殖民-日本在台移民村』において、花蓮港において総督府が直接経営した官営移民村を主な対象に、史料分析の手法を用いて、日本統治時代の移民村に関する総督府の政策とその背後の動機や、移民村の実際の経営状況などを詳細に考察する。さらに、オーラルヒストリーの手法を使用して、移民村に住んだ移民に聞き取りの調査を行う。同書は日本植民地期における台湾での移民村に関する、最も詳細かつ綿密な研究である。それにしても、張素玢は、官営移民の前史として賀田組の移民事業に言及しているものの、同じくあまり評価していない。

鍾淑敏は、「政商與日治時期東臺灣的開發―以賀田金三郎為中心的考察」において、賀田金三郎と中央・台湾の政界との関係に注目して、賀田が東台湾の

DOI:10.6814/NCCU202001606

開発権をとれたことから賀田を政商と見なしている。また、賀田の性格に着目しており、賀田が大胆かつ冒険者的な性格を持つ者であるため率先して東台湾を開拓したものの、開拓事業に対する投機的な態度により、彼が経営した事業の大部分は失敗に終わり借金を残すはめになったとしている。

彭明輝が執筆する『歴史花蓮』は花蓮に関する通史的な著作であるが、その中で、彼は、前述の先行研究者と同じように、賀田組の移民事業が失敗したと主張している。

以上のように、先行研究では、賀田組の移民事業を失敗と捉えた上で、事業の模様や失敗の原因を分析することで共通している。結論を断っておくが、何故、「失敗論」が定着しているかというと、先行研究者が用いている史料は、総督府側の編纂した調査書である『台東庁管内視察復命書』（1908）や『台湾総督府官営移民事業報告書』（1918）が多く、先行研究はそれらの調査書に大きく規定されたからだと考える。このことについては、第四章第二節で詳しく述べる。

しかし、本研究では、先行研究と異なり、賀田組の東部での私営移民村[4]を検討する際に、成功と失敗という結果論の視点を用いない。清朝と総督府の台湾ないし東台湾に対する統治政策が異なり、またそれによりそれぞれの時期の移民状況も変わったからである。したがって、筆者は、まず両時期の東台湾統治政策と移民状況を考察し、その中で賀田組が花蓮で如何に現地の状況を考慮して私営移民事業を展開したのか、さらに賀田組の開拓事業が後世に如何なる

[4]日本統治時代の移民事業は、政府により経営されたのは「官営移民村」と称し、私人経営者により、経営されるのは「私営移民村」である。（張素玢、『未竟的殖民−日本在台移民村』衛城出版、2017、27 頁）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

遺産を残したのか、また如何に評価されたのかについて明らかにしたい。

國立政治大學 National Chengchi University

DOI:10.6814/NCCU202001606

第三節　研究の方法と論文の構成

本研究を行う際に、筆者が使用する史料は、東台湾の統治政策に関する総督府の調査書といった史料、花蓮県史といった地方郷土誌と、『台湾日日新報』における新聞記事などが中心である。また、日本統治時代における東台湾の移民村と賀田組に関する先行研究を踏まえて花蓮港の開拓情況を分析したい。さらに、前述の史料と異なり、賀田組の幹部である西村虎太郎が賀田金三郎のことについて詳しく記載・編纂した『賀田金三郎翁小伝』をも通じて、賀田の身内のような人の視点から、成敗論の域を超えて賀田組による東部での開拓事業を探ってみたい。

本研究は五章からなるものである。第一章では、問題意識、先行研究への検討と研究目的、及び研究方法を述べる。第二章では、前史として日本人が花蓮港に来る前に、清朝時代における花蓮港の住民を分析し、また東台湾の行政制度の変遷と清政府の統治政策を考察する。これにより、日本植民地期の花蓮港と対照して、長いスパンで花蓮港の発展の脈絡も把握することができると思われる。第三章では、日本植民地期において初めて花蓮港を開拓した賀田組に焦点を絞り、東台湾における諸事業、花蓮港における開拓と移民事業、及び賀田金三郎が花蓮港の開拓事業をやめた後の賀田組の行方と、開拓事業の後続を探究する。第四章では、賀田組の開拓事業の失敗原因ではなく、賀田組が花蓮港に残した建設・影響、及びそれとは対照的な、後世の研究における「失敗論」の形成の原因に重点を置いて究明したい。第五章では、以上の論述をまとめた上で、現地である花蓮港を主体とするという視点から、改めて賀田村を含めて

DOI:10.6814/NCCU202001606

花蓮港の開拓事業の持つ意義を考えてみたい。

國立政治大學 National Chengchi University

DOI:10.6814/NCCU202001606

第二章　日本植民地期に花蓮の私営移民村が成立するまでの花蓮港の移民状況

はじめに

台湾島の東部に位置する花蓮港は、外来者によって刺激的な変動が発生した際に、よく「瘴癘の地」と思われていた。大部分の人は東部と聞いたら、まず「兇蕃」の様子が浮かび上がる。その上、1722（康熙 61）年、清朝政府は政府の統治力が及んだ範囲と、帰順しなかった「蕃人」の住所の間に、限界を立てるという「民蕃劃界」を行った。漢人の「蕃地」への進出することが厳禁されることになった。それは漢人と「蕃人」は常に耕地のために争い事が起こりその上、西部から犯罪者も人の少ない「蕃地」に逃げ込んだことも多かったからである[5]。それらのことにより、花蓮地域は台湾の中で発展が遅れた。

花蓮が最初に世界史に登場したのは、スペイン人が哆囉滿（今の花蓮県新城郷）に来て、採金を試みたことである[6]。そして、鄭氏政権時期（1662 年～1683 年）に治められた時期にも、清国に統治された時期（1683 年～1895 年）にも、少数の人が東部へ進出したことがあったが、大規模な移民状況が起こらなかった。そのため花蓮港に関する記録はあまりに少ない。その上、花蓮港はいずれの行政区に区分けされなかった。

したがって、本章では、日本統治時代において賀田村という私営移民村が成立するまでの、花蓮港地域の行政区画と住民構成を探究する。

[5]「康熙六十一年，旦因杜絕漢蕃侵耕爭執，防範匪徒潛滋，在各番界立石禁越。」（駱香林編、『花蓮縣志－卷十土地』成文出版社、1983、2 頁。）
[6]駱香林編、『花蓮縣志－卷一総記疆域』成文出版社、1983、4 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第一節　東台湾における行政区画の変遷過程

まず、本節では、清領時期から日本統治時代に至るまでにおける政権の交替に伴う、東部の行政区画の変遷過程を述べる。

19 世紀まで、東部における住民は先住民しかいなかった。先住民は近代国民国家という概念を持たず、風俗や慣習や言語を共有している人々によって自らの部落を建て、自分の政治を行っていた。それに、台湾の先住民は、人種や言語、それに風俗慣習を共有する場合があったものの、同族でも、部落によってお互いに同族意識を持ったない場合もあった。また、先住民は行政区という概念もなかった[7]。1894（清同治 13）年に沈葆楨の「開山撫番」政策が実行するまで、「後山」に位置する花蓮は、「化外之地」として清朝の政令が及ばない所であり、清国の行政区には属されなかった。このことは清政府の花蓮に対する消極的な態度をよく示す。台湾島の東部を、清政府は「蕃人」の住む所とし、「蕃人」を管理することも厄介だと認識した。その統治方針として蕃人と漢人を一切隔離するために、清政府は「禁渡封山」の政令を実施し、蕃人が「蕃界」を跨がって平原地帯に入ることも、逆に漢人が蕃界」を跨がって山地へ行くことも禁止した。漢民族と蕃人の交流は断絶されたのである。

台湾東部の行政区の区分けは、清政府統治時期になって始められ、1874（清同治 13）年に至って「牡丹社事件」が起こり、欧米資本主義列強も頻繁に台湾を伺うことも加わって、ようやく清朝政府は台湾防備の重要性を感じるようになったからである。

[7]当時、台湾西部における平埔族による「新港文」という土地契約書が現れた。それは「番仔契」と俗称される。しかし東部には土地契約書のような文書は見られない。（周婉窈、『台灣歷史圖說（三版）』聯經出版、2016、63 頁）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

それを危機として受けて清朝政府は、これまで福建省に属していた台湾を、牡丹社事件の際に、沈葆楨は欽差大臣として台湾に赴任してきた。沈氏は台湾を視察した後、視察の成果を清朝へ上奏し、それに台湾の南北において庁と県を設置することを申し上げた。その上、沈氏は「開山撫番」政策を進めるために、中部水沙連[8]と卑南[9]において社庁を設置して理蕃事業を推進した。1875（清光緒元）年6月、「卑南庁」と略称する「台湾府海防同知兼南路理蕃同知」[10]を卑南に転移することと、「撫民」両字を加えて、「撫民理番同知」にすることを再び上奏した[11]。「台湾府南路撫民理蕃同知」は台湾東部全域を管理して、おおよそ現在の花蓮縣と台東縣が含まれることになった。1884年から1885年までの清仏戦争の際には、台湾北部はフランス軍により侵攻される状況に置かれた。

1885（光緒11）年に、「福建台湾省」に格上げることを発布し、実際実行に実施されたのは1887（光緒13）年のことである。それに伴い、1888（光緒14）年、卑南庁も台東直隷州[12]に格上げられた。台東直隷州の下に5郷に分けられて、南郷や新郷や奉郷、蓮郷、広郷がある。本論で取り扱う花蓮港は蓮郷に属される[13]。

1895（清光緒21、日本明治28）年、日清戦争における清国の敗北により、台湾と澎湖群島が日本に割譲され、遂に大日本帝国の植民地となった。日本政府は台湾島と澎湖群島を接収した後、「台北県、台湾県、台南県と澎湖島庁と

[8]現在の南投県埔里である。
[9]現在の台東県における。
[10]衙署は台灣府城における。
[11]「復奏請移駐南路理番同知於埤南，並請於關防內加「撫民」二字成「撫民理番同知」。（胡傳、『臺東州采訪冊』（台湾省文献委員会、1997）、1頁。）
[12]それは直属の州を意味する。清朝の行政区の一種である。
[13]台湾銀行経済研究室編、『臺東州采訪冊』（台湾省文献委員会、1997）、18-21頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

いう 3 県 1 庁」を設けた。台南県の下に嘉義支庁、鳳山支庁、恒春支庁と台東支庁が設置された。同年 8 月に、「3 県 1 庁」は「1 県 2 民政支部 1 庁」に変更されて、台南民政支部の下には台東出張所が設けられた[14]。

そして 1897（明治 30）年 5 月、台東出張所は台東庁となり、台南から独立した。同年 11 月に台東庁の下には 2 街、12 庄、16 社、30 区が区分された[15]。1900（明治 33）年 5 月、台東庁には卑南、成広澳、璞石閣、花蓮港出張所が設置された[16]。

翌年また、出張所が廃止され、花蓮港、璞石閣、成広澳、巴塱衛において支庁が新設された[17]。花蓮港が初めて台東庁から独立して、花蓮港庁となってしまったのは 1909（明治 42）年に至ったのである[18]。花蓮港庁はおおよそ今の花蓮県に当たる。

上述の行政区画の変遷過程から、花蓮地方の行政区画は清朝の統治時代から日本の統治前代まで政権交替により、何回もの変更を経た、実に複雑なものであった。そしては賀田組が賀田村を作り移民事業に着手した時には、花蓮港は台東庁に属された。

[14]林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』（遠流出版、2007）、44 頁
[15]駱香林編、『花蓮縣志－卷一大事記』（成文、1983）、16 頁。
[16]橋下白水編、『東台湾』（ゆまに書房、2015）、下ノ 17 頁。
[17]橋下白水編、『東台湾』（ゆまに書房、2015）、下ノ 17 頁。
[18]橋下白水編、『東台湾』（ゆまに書房、2015）、中ノ 16 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第二節　花蓮地域における先住民

次は、花蓮地域における先住民の中の「生蕃」の構成を述べる。

清政府は台湾に暮らしている先住民を「蕃人」と呼んだ。また「蕃人」を「生蕃」(「高山蕃」) と「熟蕃」(「平埔熟蕃」) に分けた。「生蕃」と「熟蕃」が区別された基準は清政府への帰順の有無である。漢文化を受け入れる先住民は「熟蕃」、政府の政令に従わなかった部族は「生蕃」と呼ばれた[19]。台湾総督府は当初、清領時代の慣習を踏襲して、先住民を「蕃人」或いは「生蕃」「熟蕃」と称し、それを人口調査と戸籍で登録する根拠にした。1923（大正 12）年に、東宮太子（のちに昭和天皇）は台湾を視察し、総督府の用意しておいた種々の先住民に関する展示を観覧する時、「蕃人」という呼称に差別の意味が含まれるという考えを示し、「高砂族」への改称を勧めた。その結果、1935（昭和１０）年に第四回の国勢調査に、「熟蕃」は「平埔族」、「生番」は「高砂族」に改名された。それ以降、大部分の公文書や学術論著もそれらを使うことになった[20]。

第二次世界大戦の終わる後、台湾を接収した中華民国政府は長い間には、タイヤル族、ブヌン族、アミ族、プユマ族、ルカイ族、パイワン族、ヤミ族、サイシャット族、ツォウ族という総督府の先住民の分類を使用した。台湾における先住民は住む所により、「平埔族群」と「高山族」と区分されている[21]。

---

[19]「清國統治に服せざる蕃人は高地に退き住んだ。之れを生蕃或いは高山蕃と稱した。而してその統治に服するものは平地に居住し熟蕃或いは平埔蕃と称せられ（略)」(矢内原忠雄、『帝国主義下の台湾』南天書局、1997、18 頁。)

[20]原住民族文讞編輯部、「「平埔族」名詞淺說」(『原住民族文讞』第 3 期、2012 年 6 月)。

[21]中華民国行政院原住民委員会、

https://www.apc.gov.tw/portal/cateInfo.html?CID=8F19BF08AE220D65、（2019 年 9 月 2 日

DOI:10.6814/NCCU202001606

「平埔族群」の「平埔」とは「山地」と対比して、平原地区と指す[22]。平地に住んでいる先住民は「平埔族」と称えられるのである。しかしながら、この区分基準は決して正確ではない。例えば、アミ族が花東縦谷に住んでいるにもかかわらず、「高山族」に区分される。台湾の原住民の正名運動は 1990 年代かより幕を開けた。現在は「蕃人」、「高山族」、「土人」といった差別的な意味を持つ呼称を用いず、「原住民族」と総称するようになった。しかし、上述の不正確な区分方法や差別的な名称、現在にも台湾社会において一般的に認識されている。

以上のような変遷過程から分かるように、先住民族の呼称は政権の移転と関わっているが、本研究は人類学の考察ではないため、人類学の視点から原住民の分類を探求しく、現在、中華民国政府の原住民の分類をもとにして使用しておく。今の花蓮地域と関わっている先住民は、アミ族（中国語名・阿美族）、サキザヤ族（中国語名・撒奇萊雅族）、タイヤル族（中国語名・泰雅族）、タロコ族（中国語名・太魯閣族）、セデック族（中国語名・賽徳克族）、カバラン族（中国語名・噶瑪蘭）があり、また政府に認めないタイボアン族（中国語名・大武壠族）マカタオ族（中国語名・馬卡道族）とシラヤ族（中国語名・西拉耶族）といった平埔族もある。

まずは「高山族」に属するアミ族のことを説明したい。

アミ族は花東縦谷と海岸山脈の両側の山麓と恒春半島地区に分布し、その居住地域は今の花蓮県、台東県、屏東県三県の地域に亘る。居住地域や言語や慣

閲覧）。

[22]原住民族文讞編輯部、「「平埔族」名詞淺說」（『原住民族文讞』第 3 期、2012 年 6 月）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

習などにより、秀姑巒アミ族、南勢アミ族、海岸アミ族の 3 部族[23]に区別された。ものの、秀姑巒アミ族がアミ族の各部族の遠祖であることが各部族に認められる[24]。なお、アミ族の発祥地に関す史料は欠如し、伝説しか残らない。

秀姑巒アミ族は元々奇密[25]に住んでいたが、部族の人数が増えると、土地が不足になったため、次第に外部へ拡張した。したがって、現在のアミ族の各部落を作ってきた。現在では、秀姑巒アミ族は花蓮県鳳林鎮から玉里鎮まで分布する。人口は約 20000 人である[26]。

図１：秀姑巒アミ族の居住地域

[23]台湾旧慣調査会の『蕃族慣習調査報告書』において、「礼貌、言語、及び風俗」の同一性が種族分類の根拠とした。しかしながら、台湾の先住民族は民族が同一として、共族意識を持たない場合もあるため、臨時台湾旧慣調査会は「部族」という観念を台湾の「蕃族」の調査に導入し、類似の文化を持ついくつかの「部族」の集合体として「種族」概念を設定した。「其種族（生蕃−引用者注）を又幾多の部族に分け、部族を又数多の小部落と致します。普通は部族を蕃と云い部落を社と云うのであります。」（臨時台湾旧慣調査会編、『臨時臺灣舊慣調查會第一部番族慣習調査報告書第一巻』南天書局、1983、1−2 頁。）
[24]駱香林編、『花蓮縣志卷五民族』（成文出版社、1983）、11 頁。
[25]現在は奇美と呼ばれている。
[26]駱香林編、『花蓮縣志卷五民族』（成文出版社、1983）、11 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

南勢アミ族最初は僅かに米崙山（美崙山）以南の平野、即ち現在の花蓮市市区に住んでいた。大正初年、タイヤル族の勢力が弱くなるにつれて、南勢アミ族は米崙山の北側へ勢力を拡大した。それだけではなく、チヤカン（万栄郷）一帯の平地と、海岸山脈北側の両側の山麓地域にも南下した。遂に現在の花蓮市、新城郷、吉安郷、寿豊郷に跨るに至った。帰化、匏干、七脚川、荳蘭、薄薄、里漏、屘屘などの七社は南勢七社と呼ばれる。戸数はおおよそ 2000 戸、人口は 12000 人である[27]。南勢七社の居住地は後に総督府が主導する官営移民村の所在地となった[28]。

図２：南勢アミ族の居住地域

海岸アミ族は海岸山脈あたりに居住し、その範囲は、北の豊浜村から南の成功鎮までであり、現在の花蓮と台東両県を跨る。海岸アミ族は猫公部族と奇密

[27]駱香林編、『花蓮縣志卷五民族』（成文出版社、1983）、12 頁。
[28]駱香林編、『花蓮縣志卷五民族』（成文出版社、1983）、12 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

部族という二つの部族に分けられる。猫公部族は豊浜村に住み、人口はおおよそ 1500 人ぐらいである。奇密部族は豊浜郷の港口と静浦村、現在の台東県長浜郷成功鎮一帯と海岸山脈の山麓に分布する。この部族の発祥は秀姑巒アミ族と同じで、花蓮県内における人口は約 1300 人である[29]。

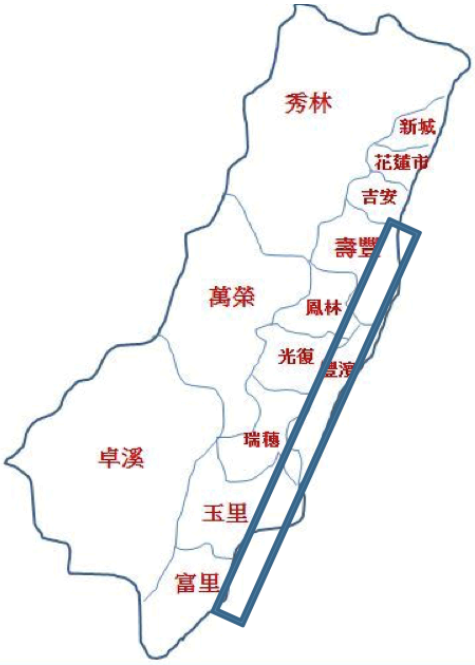

図３：海岸アミ族の居住地域

南勢七社の中で「帰化社」という社があり、それはサキザヤ族（中国語・撒奇萊雅族）の部落である。サキザヤ族は 2007 年にアミ族から独立した[30]。伝承されてきた神話によると、サキザヤ族はずっと昔から奇莱（花蓮の旧称）に住む[31]。サキザヤ族が初めて史料に見られたのは 1636 年と 1638 年の時、スペイン人とオランダ人が台湾東部に金鉱の探りに行き、東部の村落と地名を記録した時のことである[32]。李來旺[33]の調査によると、現在サキザヤ族人は散住して

[29]駱香林編、『花蓮縣志巻五民族』（成文出版社、1983）、15 頁。
[30]王佳涵、『撒奇萊雅族裔揉雑交錯的認同想像』（東台湾研究会、2010）、5 頁。
[31]王佳涵、『撒奇萊雅族裔揉雑交錯的認同想像』（東台湾研究会、2010）、18 頁。
[32]王佳涵、『撒奇萊雅族裔揉雑交錯的認同想像』（東台湾研究会、2010）、18 頁。
[33] この名前は、1999 年に「サキザヤ族建直し（重建）発展協会」を設置し、サキザヤ族の正

DOI:10.6814/NCCU202001606

いるが、元々タコボアン（達固湖湾）に住んだ。過去のサキザヤ族のタコボアン社[34]は、おおよそ現在の慈済エリアと私立四維高校の範囲内にある[35]。

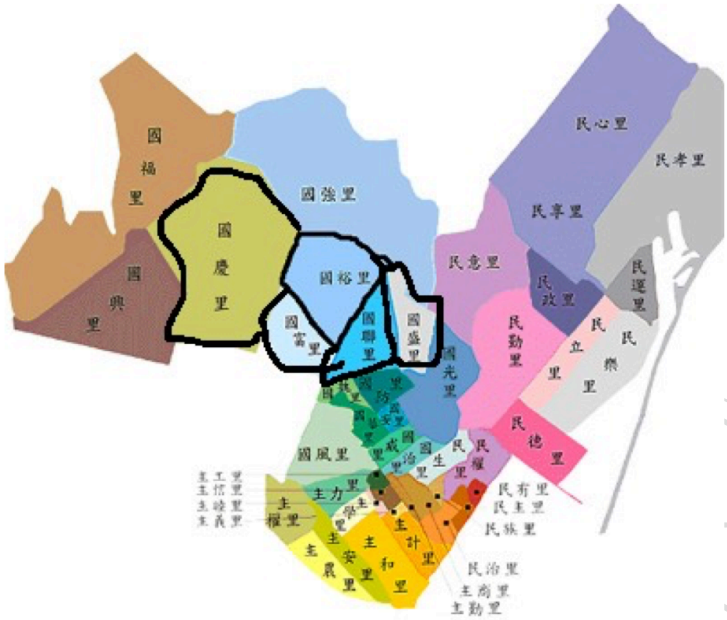

図４：サキザヤ族元来の居住地域

1878（光緒 4）年、中国語名で「カレワン（加礼宛）事件」、サキザヤ族により「タコボアン事件」と呼ばれる惨事が起こった。漢民族の商人陳文礼はカバラン族[36]の住んでいるカレワン（加礼宛）社の土地を侵略したが、カレワン（加礼宛）社の族人に殺された。カレワン社に近隣するサキザヤ族のタコボアン社の族人は長い間に清政府に圧迫されたこともあって、タコボアン社はカレワン社と連合し、清軍と戦うことになった。カレワン事件後、サキザヤ族は逃

名運動に重要な帝瓦伊・撒耘の中国語名である。

[34]達固湖湾であり、清政府に竹窩宛社と称えられた。タコボアン事件後、「帰化社」を改称された。日本統治時代から「佐倉」と称されている。（駱香林編、『花蓮縣志巻五民族』（成文出版社、1983）、14 頁。）

[35]おおよそ現在の花蓮市国慶里、国聯里、国富里、国裕里、国盛里にあたる。（王佳涵、『撒奇萊雅族裔揉雑交錯的認同想像』東台湾研究会、2010、63 頁。）

[36] クバラン族とも言う。2002 年にアミ族から独立し、中国語名は噶瑪蘭族と呼ばれている。（中華民国行政院原住民委員会、https://www.apc.gov.tw/portal/cateInfo.html?CID=8F19BF08AE220D65、2019 年 10 月 5 日閲覧。）

DOI:10.6814/NCCU202001606

亡し、アミ族の部落に身を寄せた。清政府はサキザヤ族人にタコボアンに帰って部落を建て直すことを許したが、族人は清軍の復讐を怖がり、従来の土地が大体清政府により官有地に画されたため、原地に帰る者はすくなかった。元々1000人余りの住民を持っていたタコボアン社は、事件後、僅か400人ぐらいしかいなかった[37]。清政府は一部分の族人しかを有していない当社を、帰化社と改称した。それに当地はたくさんアカギ（茄苳樹）があるので、サキザヤ人はサキザヤ語で「sakol」部落[38]と自称している[39]。

もともとタイヤル族も花蓮に住んでいた。2004年と2008年、タロコ族（中国語名・太魯閣族）とセデック族（中国語名・賽徳克族）は別々にタイヤル族から独立したが[40]、日本統治時代に活躍した人類学学者伊能嘉矩の研究によると、アタイヤル族の下位分類のうち、「東部アタイヤル」とはおおむね、現在で言う「タロコ族」と「セデック族」を指している[41]。実はタイヤル族とタロコ族とセデック族三族の間には、言語上で多少の違いは見られるが、基本的な習俗・慣習を共有している[42]。

タロコ族は当初、現在の南投県仁愛郷静観一帯に住んでいたが、花蓮に転居して以来立霧渓流域に定住した。現在の花蓮県内にあるタロコ族は主に秀林郷

[37]王佳涵、『撒奇萊雅族裔揉雑交錯的認同想像』（東臺灣研究會、2010）、25頁。
[38]戦後、中華民国政府により「国慶里」という行政区におさめられていたが、現在は「撒古兒」部落という名称を回復した。（王佳涵、『撒奇萊雅族裔揉雑交錯的認同想像』（東臺灣研究會、2010）、63頁。）
[39]王佳涵、『撒奇萊雅族裔揉雑交錯的認同想像』（東臺灣研究會、2010）、63頁。
[40]中華民国行政院原住民委員会、https://www.apc.gov.tw/portal/cateInfo.html?CID=8F19BF08AE220D65、2019年10月5日閲覧。
[41]山路勝彦、「台湾タイヤル族の100年：漂流する伝統、蛇行する近代、脱殖民地化への道のり」（風響社、2011）、365頁。
[42] 山路勝彦、「台湾タイヤル族の100年：漂流する伝統、蛇行する近代、脱殖民地化への道のり」（風響社、2011）、367頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

と万栄郷に住み、部分の族人は卓渓郷の立山と吉安郷の慶豊、南華と福興村などに定住している[43]。

図５：タロコ族の居住地域

一方、セデック族の発祥地はタルワン（達徳鹿湾、現在の南投県仁愛郷合作村になる）である。次第に人口が増え、土地もだんだん足りなくなったため、18 世紀のごろには漸次タルワンから移出した。セデック族のタケダヤ（徳克達雅）部族は、現在の南投県霧社と花蓮県の木瓜渓流域へ移住した。花蓮県の木瓜渓流域に住んでいた族人は清朝時代末期、また現在の花蓮県の渓口村と万栄郷へ移入し[44]、一部の族人は卓渓郷の立山と吉安郷の慶豊、南華それと福興

[43]中華民国行政院原住民委員会、https://www.apc.gov.tw/portal/cateInfo.html?CID=8F19BF08AE220D65、2019 年 10 月 5 日閲覧。
[44]中華民国行政院原住民委員会、https://www.apc.gov.tw/portal/cateInfo.html?CID=8F19BF08AE220D65、2019 年 10 月 5 日閲

DOI:10.6814/NCCU202001606

村などに定住した[45]。

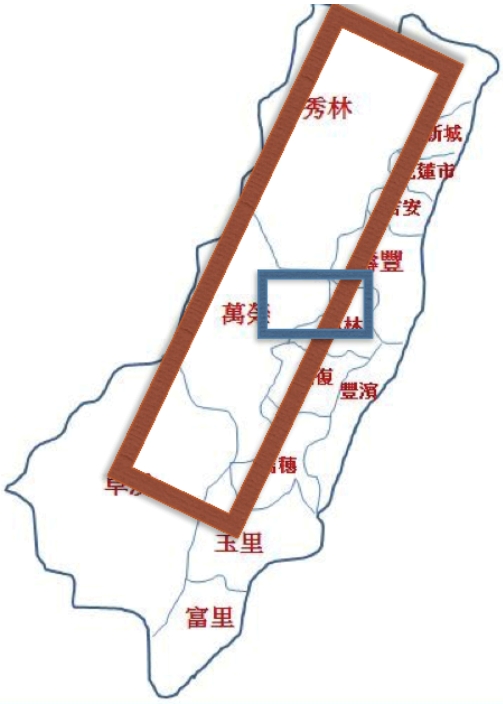

図６：セデック族の居住地域

以上に述べてきた先住民は花蓮における元来の住民である。台湾の原住民族はオーストロネシア語族に属するが、習わなければ、互いの言語が理解できない。そして種族や部落によって、風俗慣習も違う。また、部落と部落の間には、土地や名誉のため、時々戦いがあった。

先住民族は長い間に、外部の社会と断絶な状態において生活を営んでいた。17 世紀に入ってから、中国大陸から漢民族という異民族が次々と移入することにより、原住民の生活空間が圧迫され、外来者との衝突や紛争も次第に多発するようになった。

覧。

[45]中華民国行政院原住民委員会、https://www.apc.gov.tw/portal/cateInfo.html?CID=8F19BF08AE220D65、2019 年 10 月 5 日閲覧。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第三節　花蓮港の私営移民状況

花蓮港地域における最初の住民はいわゆる「原住民」である。花蓮港地域に暮らしていた漢民族はわずかであった。清朝政府が「蕃界」を立てたことで、東部を開墾することを企てた漢人移民は「蕃害」を避けたが、マラリヤなどの風土病によって命を奪われた者が少なくない。その結果、台湾島の東部は長い間に、「不毛の地（蛮荒之地）」と思われて、大量の集団移民が行われなかった。

19 世紀に入ると、台湾西部の土地は漸次不足しつつあり、「蕃界」を越えて開墾しにきた漢人がようやく多くなった。

花蓮港に本格的に集団移民の入植があったのは、清嘉慶年間である。1812（嘉慶 17）年には、宜蘭地方の漢人李享、荘我が布を持ってきて、花蓮の荳蘭社、薄薄社、美樓社、拔便社や七腳川社[46]の頭目と土地を交換して開拓した。その土地は東部の海から西部の中央山脈まで、北の荳蘭社から南の覓里荖溪までである。李氏と荘氏は漢人小作人（佃戸）を募って、荒地を開拓した[47]。

1825（道光 5）年に李享、荘我は獲得した土地を漢人の蔡八や呉全に分け合い、そのうちに、呉全がひたすらに志学[48]を開拓し、蔡八が助けた。呉氏と蔡氏はカバラン（蛤仔難）[49]より小作人二千八百人を募って開墾した[50]。セデック族である「木瓜蕃」に頻繁に襲われた故に、呉全たちは砦を築き上げた。このことから、その辺は呉全城と呼ばれるようになった。呉全城は後の賀田村で

[46]現在の花蓮県吉安郷にある。
[47]駱香林編、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、5 頁。
[48] 現在の花蓮県寿豊郷にあたる。
[49]宜蘭の旧称、また噶瑪蘭と記すこともある。カバラン族が住んでいたところであるから、カバランと呼ばれた。（駱香林編、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、7 頁。）
[50]駱香林編、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、5 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

ある。

図７：漢人李享、荘我、呉全、蔡八などが開拓した土地

1851（咸豊元）年に、台北の漢人黄阿鳳などが、小作人を募集して花蓮に開拓した。その開拓地は後に十六股、三仙河、武暖、沙崙、十八鬮などの村落となった。２年後、宜蘭からの漢人林蒼安などが十六股地方（図８）の開墾を続けた[51]。

図８・十六股は現在花蓮市の国福里、国強里にあたる。

[51]駱香林、『花蓮縣志卷一總記疆域』（成文出版社、1983）、5 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

漢人だけではなく、また赤崁（台南）打狗（高雄）近くの浜辺にいるタイボアン族[52]やマカタオ族[53]やシラヤ族[54]という平埔族も中国大陸から移入した漢民族によって圧迫されたため、道光初年の間に、南下して枋寮により中央山脈を越えて、宝桑（現・台東県台東市）に着いた[55]。しかしながらプユマ族は既に宝桑に住んでいたため、1829（道光 9）年にそれらの平埔族は移転を続け、卑南大渓を遡って、秀姑巒渓の上流部に至った。即ち今日の冨里である。秀姑巒渓の東岸において、先に住んでいるアミ族がいる。平埔族が和戦両様の戦術を採り、アミ族を追い出し、そうして秀姑巒渓の西部において定着した。「大庄」（現・台東県長良にある）と称す部落を建てた[56]。この時期には、平埔族、プユマ族、アミ族とブヌン族との間の争いが繰り返してやまなかった。平埔族は人数が少ないから、勢力が弱かった。勢力を張るために、族人が里隴（現・台東県関山鎮）に入って、中央山脈を越えて、荖濃溪（現・高雄県にある）にある故郷の族人を呼び集めた。その結果、12 戸を募集した。併せて 40 余戸で[57]協力して生活を営んで、生活が漸く豊かになっていった。故郷の族人がそのことを聞き、続々と移住してきた。1842（道光 22）年、平埔族がプユマ族と協力してアミ族に戦勝した。アミ族は秀姑巒渓の東岸における領地を収めて、前述した「大庄」とは別の「大庄」と「蛮人埔」両庄を建てた[58]。ちなみに、

[52] 中国語名は大滿族、大武壠である。平埔族に属する。2019 年の時点には、まだ政府から原住民として正式に認定されていない。
[53]中国語名は馬卡道である。平埔族に属する。2019 年の時点には、まだ政府から原住民として正式に認定されていない。
[54] 中国語名は西來耶である。平埔族に属する。2019 年の時点には、まだ政府から原住民として正式に認定されていない。
[55]駱香林、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、8-9 頁。
[56]駱香林、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、9 頁。
[57]駱香林、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、9 頁。
[58]駱香林、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、9 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

秀姑巒溪の西岸における先住者における「大庄」は「旧庄」と改称された。現在の花蓮県冨里の土地は当該平埔族が占有していた[59]。

花蓮にはもう一つ平埔族もこの後に移入してきた。カバラン族という平埔族が 1853（咸豐 3）年、打那美（現・宜蘭県蘇澳）からいかだで海岸に沿って南向き、鯉浪港（現・花蓮市美崙溪口）に上陸した[60]。この族が淡水付近に上陸し、海岸に沿って三貂角より宜蘭平原へ入ってきた。その時、タイヤル族はすでに宜蘭平原に住んでいたため、カバラン族はタイヤル族と土地を争った。結局、タイヤル族を山に追いやってしまった。カバラン族は宜蘭平原を占めることになった[61]。

1796（嘉慶元）年 9 月、清国漳州人呉沙が千余名の流民と郷勇二百人、「蕃語」熟練者 23 名を率いて、宜蘭平原へ入って開拓した。頭城（現・宜蘭県頭城鎮）を築き上げて、生活を営んでいたが、1804（嘉慶 9）年に、台湾彰化の巴布宰族（Pazeh）という平埔族で阿束社の頭目である潘賢文[62]も「蕃社」の千余名を引き連れて中央山脈を越えて、頭城へ入ってきた[63]。

呉沙が怖がり、粟をあげて潘氏に平和を求めた。そして南下して蘭陽溪（旧称濁水溪）を渡って、カバラン族を追い払って、羅東を占めた。呉沙に迫られたカバラン族は、山麓へ退いてしまった。前には漢民族と西部の平埔族、後ろにはタイヤル族がそれぞれあり、耕地も狭くてなったため、族の間には争いがやまなかった。それにより、1853（咸豐 3）年、加礼宛（カレワン）社

[59]駱香林、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、9 頁。
[60]駱香林、『花蓮縣志卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、7 頁。
[61]駱香林、『花蓮縣志－卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、6-7 頁。
[62]潘繼道、『清代臺灣後山平埔族移民之研究』（稲郷出版社、2001）、89 頁。
[63]駱香林、『花蓮縣志－卷五民族宗教』（成文出版社、1983）、7 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

[64]を中心に、カバラン族の部分の族人は蘇澳から花蓮に入植して、美崙山の北側の山麓において、加礼宛、竹林、武暖、七結、談秉、瑤歌六の社を建てた。やがて故郷に残っていた人々も続々と花蓮へ移住してきた。

そして、1878（光緒 4）年、前述したカレワン事件が発生した。この事件は漢民族に圧迫されて、先住者であるカレワン族とサキザヤ族が一揆を起こしたことであった。事件後、清軍はカレワン族の勢力を衰えさせるために、カレワン人を移住させた[65]。カレワン族は現在の光復郷に馬仏社、瑞穂郷に打馬燕社、豊浜郷に加路蘭社、新社、姑律社、石梯社を建てた。それに、アミ族の部落である猫公（豊浜）、大港口、納納（靜浦）においてアミ族と雑居することがあった。或いは秀姑巒溪を渡って、成広澳に至った。冨里平埔族とアミ族と、水母丁、三間屋、馬稼海、城子埔、石坑、掃別、竹湖、澎仔存、石寧埔、沙汝湾、成広澳など諸部落を形成した[66]。また花蓮の南部、今の玉里鎮の近くに粤出身の漢人沈私有、陳唐、羅江利など１７人が築き上げた「客人城」があった。彼らは 1877（咸豐３）年にそこに入植して村落を建てた[67]。

[64]加礼宛社を中心に、蘇澳から花蓮美崙山の北側の山麓に入植してきたカバラン人が「カレワン人」と呼ばれた。田代安定の『臺東殖民地豫察報文』において、「加礼宛（カレワン）人」と「平埔族」を別々に区分けしたが、現在の原住民族の分類には、カバラン族を平埔族に分類された。（田代安定、『臺東殖民地豫察報文』、成文出版社、1985、33 頁）。
[65]清軍総管呉光亮は加礼宛庄を佳洛庄に改称した。今は嘉里と呼ばれる。
[66]駱香林、『花蓮縣志卷一總記疆域』(成文出版社、1983)、11 頁。
[67]駱香林、『花蓮縣志卷一總記疆域』(成文出版社、1983)、3頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第四節　清政府の主導した官営移民

東部において、大量の漢人が移入してきたのは 1874（同治 13）年の時である。東部における漢民族の大部分は清政府の主導した移民事業により、東部へ移居してきたのである。したがって本節では、「開山撫番」時期において官営移民の情況を究明する。

1874（同治 13）年、牡丹社事件後、沈葆楨は「開山撫番」の政策を推し進め、北、中、南三路を開いて、台湾東部の扉を開いた。それにより、漢民族が正式的に入植しはじめた。具体的には、沈氏は 12 月 5 日に『臺地後山請開舊禁疏』を清朝に上奏した[68]。沈氏の献言に答えるために 1875(光緒元)年 11 月 8 日、分巡台湾兵備道の夏献綸と台湾鎮総兵の張其光共に諭旨を下達した[69]。そして、清政府は卑南庁を設置し、台湾東部を管理した。沈氏は、武装移民を以って、軍隊により道を開いた。そして東部の各地に屯営して、直接に東部を管理した。軍隊により開墾したことは、いわゆる「軍屯制」である。軍隊がある程度開墾した後、西部で入植者を募集した[70]。西部に住んでいた漢民族は続々と東部に入植してきた。

未開地である東部を開拓するために、入植者を募集する必要がある。1875（光緒元）年、分巡台湾兵備道夏献綸は「台湾後山南路の卑南・中路の秀姑巒・北路の岐莱及び前山南路の恒春所轄地方、並に中路埔裡六社等の処、曠地甚だ多く、未だ開墾を経ず、而して土質の肥美なる、久しく蕪にするを便とせず」と奏議した。乃ち允准を経て其所在に招墾局を置き、委員を設けて

[68]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、348 頁。
[69]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、350 頁。
[70]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、366 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

其墾務を掌理せしむることと為す[71]。当初任命した委員は、南路は恒春県知県である周有基、後山三つ路は駐軍統領を兼ねる呉光亮、中路は何巒（招墾局委員）であった[72]。一方、1878（光緒 4）年に夏献綸は招墾章程を改定した。改定された章程は以下の通りである。

總て墾地は字號を編して界址を劃定し、土圍を築き草寮を設け、以て居住に資し、毎人田一甲を交附し、外に附近の原野一甲を與へて續耕せしめ、別に平埔地方に於て、來年内に限り毎人田一甲を開墾せしめ、稻を種うる能はざれば雜穀を種ゑしむ。乃ち墾民の地に到り、開墾に著手するの日に起り、十人毎に農具四副耕牛四頭草刀十把竹箕十組扁挑十條及び種子若干を交附し、且口糧として前一年は毎人毎日銀八分米一升を給し、後半年は毎人日に銀三分を減じ、一年半を限りて期となし、家族には大人に毎日米一升小人に毎日米五合を給し、半年の後之を止め、（略し）熟墾三年の後に於て陞科を行ひ、其前に領する口糧農具耕牛種子等の費は分ちて十成となし、向後毎年二成を辨償し、五年を期して完濟すべく、若し償還し能はざるときは、或は正供の外に官租を負擔する等、招墾委員に由り事情を體察するを經て辨理し、尚ほ墾民中、耕種の外に樹木茶棉花等の物を栽培せんとする者あれば、特に種子を交附し、又婦女にして紡織を能くする者は、木機手車等を攜帶せしめ、或は官に請はゞ之を交附することあるべく、其他商民にして自資を投じて開墾するを願

[71]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、351 頁。
[72]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、351 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

ふ者は、事由を審査し墾照を發給することとなった[73]。

入植者に糧食や農具や牛と種子を配給するなどの奨励方法を制定したり、それに入植者が開墾した土地は永遠に入植者の所有となる規定した。これは入植を促進するためである。また、開拓や生活に関する規則も定めて、特に漢民族と「蕃人」の間には互いに領地を奪わず、衝突も避けることも規定した[74]。

入植者の待遇が大いに改善され、台湾西部の土地も開墾されてきたため、東部への入植者は次第に増えるようになった。この時期の入植者や開拓状況に関する史料は、あまりに残されていないが、後述する日本植民地期の史料からその一端が伺えよう。伊能嘉矩の『台湾文化志』には、以下のような内容がある。

……本年十二月十二日，據針塹庄墾首鄭玉華稟稱：為懇給墾約以垂久遠事。竊華世居彰化葫蘆墩九間厝，緣光緒四年正月間，蒙招墾委員朱日陞諭飭，充當墾首，招集素業農務民人，開闢璞石閣金瑯庄荒地，自墾闢以來，收成頗豐，惟荒郊寬亘，開闢難周。光緒五年八月，曾在飛虎左營吳協臺處，稟假出山，招農民入夥，以冀人力定而開地方多，惟華自充墾以來，未奉憲臺發給墾據，誠恐將來墾務有成，致開爭釁，即欲多招農人，亦恐無憑，人難取信，況後山打馬園羅阿兆等墾首，俱皆奉給墾約執據，合無仰懇給發墾約一紙，俾得取信於人，招徠方易，而杜爭端之處，伏乞恩典，實扣

[73]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、355 頁。
[74]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、356 頁

DOI:10.6814/NCCU202001606

德便等情。據此，查該墾首稟給墾約，以憑執照，免貽日後爭端，此亦深思後慮之意，惟該墾首原開金塹等處，業已日久，究竟開有田畝若干，有無指分界限，是否實力墾耕，應由飛虎左營吳協，即行查明，親到該處地段，逐段查勘清楚，立定界限，方准給予字約。俾可執字，亦毋得影射多占，寬陷地界，阻礙別墅，是為至要。所稟添招墾民一事，如係實在，准即自理。除札飭飛虎左營吳協遵照查勘給約領執照外，含行諭飭。為此，諭仰該墾首，即便遵照。尅即前赴水尾營次，聽候查明親勘地段，立界給約，領執以為憑信，勿得虛應故事，有礙墾闢，切切。特諭。（光緒五年十二月十三日給）[75]

以上の内容は、墾首が官員に墾約を発給することを訴えた願書だと思われる。この願書の内容から、今の花蓮県の中部における瑞穂郷あたりや南部あたりに官営移民が入植しており、その開拓の成果が良いことが伺えよう。「針塁」（現在は「大禹」と称される）は今の花蓮県の瑞穂郷の南側に位置し、「璞石閣」は今の花蓮県の玉里鎮に位置する。「打馬園」（また「打馬燕」と表示した史料もある）は今の花蓮県の瑞穂郷の北側に位置する。この三つの所は、今の花蓮県内において比較的早く開墾された地域であった。この三つの地域は、水域のあたりで、豊沃な土地を持つ地域であろう。「璞石閣」には、官営移民が入る前に、既に私営の粤籍の移民が建てた「客人城」という村落がある。「打馬園」は前節で触れた平埔族カレワン族の居住地である。

また、次々と 1875 年と 1877 年に「台灣府南路撫民理蕃同知」に就任した袁

[75]伊能嘉矩、『台湾文化志下巻』（東京：刀江書院、1928）、366-367 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

聞柝の『開山日記』により、

楓港莊民林讚募得農民六十名，承墾埤南之巴郎禦荒埔；熟番潘琴元募得農民六十名，承墾大陂頭東邊荒埔[76]。林讚等所墾者，今有升科田十三甲七分有奇存焉。潘琴元等所墾者，今升科已有四十九甲八分有奇[77]。

「巴郎禦[78]」は今の台東縣大武に位置して、「大陂頭東邊荒埔」は現在の花蓮県富里郷明里あたりである。袁氏の日記によると、開拓事業の効果がかなり良かったが、『臺東州采訪冊』を書く胡伝があまり評価していない。このことについて後述する。

当時は、概ねに台湾本島のうちで入植者を募集したので、もっと多くの入植者が入植して来られるために、1877 年（光緒 3）年さらに営務処によって委員を選任して、となりの広東省の汕頭、香港と廈門などへ赴いて、そこらに招墾局を設置した。しかしながら、実際には入植者を募集したのは、汕頭招墾局だけであった[79]。当時清朝内地に応募した入植者は、埔里（現・南投県埔里鎮にある）六社や、恆春、卑南へ行く際に、別々に彰化県の鹿港や恆春県琅璚に上陸した[80]。東部に関する史料があまり残されていない中、台東直隷州知州であった胡伝（1893.7〜1895.6）が書いた『臺東州采訪冊』が貴重な史料である。『臺東州采訪冊』に記録した内容は以下のように示される。

[76] また「里行莊」と称した。
[77]台湾銀行経済研究室編、『臺東州采訪冊』（台湾省文献委員会、1993）、41-42 頁。
[78] また「巴塱衛」と記すこともある。
[79]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』(刀江書院、1928)、355 頁。
[80]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』(刀江書院、1928)、355−356 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

広東省から募った潮州移民の約八百人は大港口、大庄、客人城へ配られた。卑南に配られた潮州の移民は約五百人があった[81]。

当時清政府の主導した移民事業の記録はこれ以上詳しいものは残されてなかった。この時期の入植状況は、分巡台湾兵備道張夢元の札飭の中に書いた通り「各該處の墾民陸續逃亡病故し、寔に人數若干を存するのみ」[82]それに、潮州から移入された移民は、のらくら者だらけ、開墾することを尽くさないので、汕頭招墾局を廃止した[83]。そして、効果が良くなかったので、それに公金の浪費の疑いがあったので、1879（光緒 5）年にすべての招墾局を廃除した[84]。この以後、民間に委ねって入植者を募集した。ここに至って、官営移民事業は 1875（光緒）年から 1879（光緒５）年まで僅かな五年間で一段落した。

官営移民事業の再開は六年後の 1891（光緒 11）年のことであった。1885（光緒 11）年、台湾は福建省から分離して台湾省と格上げされたことによって、新しい建設をともなってきた。その一つは東部の「撫番」であった。疆土を拡張するために、開墾を招くことを「撫番」の最終的な目的となった。1886（光緒 12）年、前に設けた招墾局の組織に基づいて、理番同知と招墾委員の役割を併せ、さらに改善して拡張して、北部「蕃人」の集散地であった大嵙崁（現・桃園市大渓区）で「全台撫墾局」を設置し、各地番界にも撫墾局を

[81]台湾銀行経済研究室編、『臺東州采訪冊』（台湾省文献委員会、1993）、42 頁。
[82]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、356 頁。
[83]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、356-357 頁。
[84]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、354 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

置いた。1887（光緒 13）年、更に台東直隷州を以て卑南庁に代ふるに至り、しかし（書き直し）1891（光緒 17）年台政を緊縮する方針一変に至るまで、約數年間に亙れる成績が、「蕃地」の開發に於いて略緒に就かんとするものありしは事實なり[85]。この時期において台湾は欧米列強にうかがわれたゆえに、清政府は統治の実権を充実させるために、改めて辺区である東部の拓殖を主導した。

清政府の主導した移民事業は大清帝国の境土を防ぎために、漢民族を移入して、統治の勢力を東部まで配られたために、はじめた。しかしながら、移民事業の実状も第一階段と同様に明白ではなかった。『臺東州采訪冊』に載った袁氏の開山日記内容によって、東部開拓事業の結果に関する段落を節録した。

「袁聞柝の開山日記を査すれば、民番に開墾経費及び農具子種を給発するの事あるも、今皆巻の稽ふべきなし、又南路屯兵卑南は始め皆古の屯田に擬倣して設け、牛隻農器皆備はるといふも、今屯政久しく廢して、當日所墾の田は皆水沖を被るを報じ、牛斃れ器壞る久しと聞く、復問するに堪へず、亦巻の稽ふべきなし、綜計するに、後山の墾荒二十年來多く荒み、經營已に餘力を遺さゞるに似て、其効を収むるの僅僅なる此の如し、論ずる者謂へらく、民番難處、もと畏心あり、地僻に路遠く、來るも亦易からず、且田はもと沙灘にして水患を致し易く、是を以て招墾甚だ難くして、前巡撫丁公は番を撫し荒を墾すといふこと、盡く粉飾に屬し、毫も實際なかりしかを疑へり、今より之を察するに、二者の說各

[85]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（東京：刀江書院、1928）、367 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

見地あり、皆虚言に非ざらんなり」と記す。撫番墾荒必ずや盡く粉飾に属すとなすこと、固より見を偏辟に起すを免かれず。其既に端緒ありしを疑ふべからざるも、竟に奏効なきに了りたりしは實に全臺の通弊なりき[86]。

清政府の主導した移民事業は失敗で終わったとは言える。土地を開墾して、税を納めた戸数も少数であった。開拓の結果は政府が投じた経費と比べて、実に正比例することとは言えない。当時開拓事業を主導した将領であった袁氏の言ったとおりに、官営の開拓成果は成功なはずなのに、しかし、後に東部をきた胡伝が実際に踏査した結果は日記の内容とは相違があった。

今查後山光緒十四年以前，並無丈量田畝事，十七年以前，亦無開征事。即十七年清賦歸戶開征，亦只有田二千二百五十五甲有奇，計畝尚不滿三萬；豈袁氏日記所載，語或不實耶？抑由十四年之亂[87]，民多死亡，田復荒廢耶？袁氏日記，記至丈量已畢、酌收租賦而止。其招撫局何時改為撫墾局，則未言及；花蓮港、水尾二局設於何時？亦未言及；其後何時始改為分局，兼隸埤南？當初是否一律給發民、番開墾經費及農具、籽種？今皆無卷可稽[88]。

[86]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、371-372 頁。
[87]『臺東州采訪冊』には、「十四年之亂」について詳しいことは記さないが、『花蓮県志』の記述について、光緒 14 年 6 月において「清丈單費」の撫墾委員により、大庄の平埔族民と紛争が起こった。また、6 月に馬太鞍と太巴塱両社も大庄に応じて、花蓮港各地の駐軍を襲った。そして、7 月に、大庄の平埔族民は数千の民衆を呼んで、鎮海後軍營を囲んで、直隷州署を焼け捨てた。これら一連の紛乱によって、「十四年之亂」という呼称になったと筆者が推測する。（駱香林、『花蓮縣志卷一大事記』（成文出版社、1983）、11 頁。）
[88]台湾銀行経済研究室編、『臺東州采訪冊』（台湾省文献委員会、1993）、42 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

当初東部の開拓を率いた将領の日記には、無論蕃人や漢人は開拓の成果が出来上がったが、胡氏の考察した結果とは相違した。それに、政府から墾民には配給した農具種子などや墾民の資料には残されてなかったが、開拓した土地の陞科[89]に関する資料すらも残らなかった。それに加えて、当時自然災害や「蕃民」の反抗によって、招墾局がつぶれた。したがって、公文記録などもなくなってしまった。それによって、現在は当時招墾局の事務の実行した状況もよくわからない。

また、『台湾文化志』には恒春知縣程邦基により議した内容は以下のように見える。

> 1893（光緒 13）年恒春知縣程邦基が議に、「初め縣を設くるとき、地方官招墾を以て急務と為し、苟も開拓を請ふ者あれば許さゞるなし、然るに此等の徒は多く地方の紳董に非ず、窃に衙内の吏胥と氣息を通じ、表に公許を得るに止まり、其實自ら事に従ふ者十の一二に過ぎず、膏腴の地をして依然荒廃せしむるの弊多きを以て、更に法を設けて墾種の實を擧ぐべし」といふ[90]

恒春知縣程氏の述べたように、開拓事業には病弊があったことがわかった。官員は成績にはストレスあったために、入植者の募集や開拓の成果などについて急いで効果が見えるように、表には、入植を申し込む者を許可して、開拓し

[89]「土地が開墾したあと、田賦を按じて、納糧」の意味である。
[90]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、357 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

た成果をあげて、実際には、土地はまだ荒れていた。巡撫丁日昌も「開山撫番」という事績は実際には大げさな言い方をした結果だと考えた。[91]

『臺東州采訪冊』の筆者胡傳は、台東直隷州の知州に就任した時点では、清朝の敗戦とはもう時間があまりなかった。それに加えて清朝中央にも台湾に支給した予算も切り詰めたので、胡氏が東部の開拓事業を整頓するつもりがあったとしても、なかなか行かなかったのだ。そして、台湾は日清戦争において清朝の敗戦によって、日本に割譲されてしまった。日本政府の台湾における 50 年も経った統治を開いた。

國立政治大學 National Chengchi University

[91]台湾銀行経済研究室編、『臺東州采訪冊』（台湾省文献委員会、1993）、43 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

おわりに

本章では日本の植民政府が来るまで、花蓮港および台湾東部の居住状況を究明してきた。東部は最初には、中央政府の勢力が及ばない、いわゆる「化外之地」であった。外国勢力に頻りに伺われたと、漸く清朝政府に気付かれた。また、台湾西部の土地も次第に開拓された中で、西部の先住民は大陸から移入した漢民族に迫られたことにより、東部へ赴き、大陸から来た漢民族も、西部の土地が足りなくなったため、東部へ移住した。当時東部へ移住してきた漢民族は、小規模な商売や農耕をやって生活を営んだ。あるいは労役をした人もいた。住民の中には、「蕃人」と物資を交換することを生業にする人も多かった[92]。『臺東殖民地豫察報文』によると、当時の漢人が東部の「蕃人」と雑居することは珍しくない[93]。東部に移入した漢人は同族と共住して村落を建てるだけではなく、東部の「蕃人」といっしょに生活を営むことも少なくなかった。

東部の開拓は容易な事業ではなかった。特に、清政府は統治の実権を固めるために、「開山撫番」を実施した。軍隊により開拓し、そして農民を募集して「軍屯制」を実施した。しかしながら、東部の管理のためにたくさんの人力を用い、多額の経費を費やしたため、政府は招墾局を廃止して、官営移民事業は公式に終わった。政府側は中国内地[94]の富農が台湾へ入植することを期待した

92「住民ノ過半ハ小農小商勞役夫等ニシテ專ラ生蕃人交換業ヲ以テ其生計上ノ目途トスル者多シ」（田代安定、『臺東殖民地豫察報文』成文出版社、1985、46 頁。）

93「現今臺東ニ於テハ庄ナル名稱ノ下ニ住棲スル支那人部落約二十三ヶ所アリ其他ハ蕃社ニ混住シテ一庄ノ状観ヲ形為スルモノ数ケ所アリ即馬太安社、微射鹿社ノ如キ是ナリ又遠ク支那人部落ヲ隔離セル山間僻地ノ生蕃社中ニ古ク寄住スル者モアリ」（田代安定、『臺東殖民地豫察報文』成文出版社、1985、35 頁。）

94中では福建省や広東省あたりである。

DOI:10.6814/NCCU202001606

[95]。移民の募集や開拓事業を民間に委ねったが、開墾事業に関する管理もかなり不足した。墾首への墾照の発給が不確実であることにより、土地の所有権は混乱し、土地の開墾の記録も取らなかった[96]。

清朝政府の主導した移民事業は失敗だと言える。したがって、東部において未開拓地はまだ多くて、人口もまだ少なかった。後の政府は、東部を開拓や移民事業の重鎮にした。

國立政治大學 National Chengchi University

[95]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、365 頁。
[96]伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻）』（刀江書院、1928）、366 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第三章　賀田村の創設とその移民・開拓状況

はじめに

日本植民地期において台湾東部で最初に作られた移民村は、花蓮港の南側に位置した賀田村である。賀田村は、日本の事業家である賀田金三郎が中心に運営する賀田組によりたてられたものである。結論から言うと、賀田村が失敗したという結果になったと先行研究により明らかにされているが、政府主導型という特色を持つ大日本帝国の形成過程から、大日本帝国の最初の植民地である台湾において、賀田村が民間の企業により経営されたことが、非常に検討すべき課題である。したがって、本章では、特に現地の状況を考慮して賀田組が賀田村をどのように経営したのか、そしてその経営状況が如何に賀田村の短命的運命へとつながったのかについて検討する。

ここで、本章で使用する移民事業に関する史料を断っておきたい。賀田組による移民事業の時間が短いため、その関連史料は極めて少なく、さらに賀田村の移民たちの出自や階層などと直接的関連する史料は殆どない。そのため、本章で移民事業や移民たちの実態を探究する際に、主に花蓮港庁や総督府の公文書、統計資料を用い、その他、植民地期における台湾最大の新聞かつ総督府の準機関紙である『台湾日日新報』とあわせて分析してみたい。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第一節　賀田金三郎と賀田組

賀田村を詳しく解明することに先立ち、まず、移民村を経営していた賀田金三郎と賀田組を検討しておきたい。

賀田組の中心人物である賀田金三郎は、1885（明治 18）年、藤田伝三郎の藤田組の社員であったが、その後の 1887（明治 20）年 4 月に藤田組と大倉喜八郎の大倉組が合同経営する内外用達会社に入社し、まもなく同年 10 月に同社伊予松山出張所の主任になった。その会社は、陸海軍に補給品を提供する会社である[97]。

それをきっかけに賀田は早くも中央政界の人脈を作り始めた。しかし、その会社は 1891（明治 24）年 5 月で解散され、その業務は大倉組が受け継ぐことになった[98]。

1894（明治 27）年 6 月、賀田は大倉組広島支店の店長の兼務を命じられた。当時、日清戦争が勃発され、広島は大本営の所在地として戦役の策源地になった。軍用品の用達を主務とする大倉組は、日清戦争の軍需により、ますます儲かるようになった[99]。

1895（明治 28）年４月、日清戦争の講和条約である下関条約により、遼東半島、台湾と澎湖が日本に割譲されることになった。遼東半島において業務の拡大を図るために、大倉組は、賀田を大倉組の満州支店の「総督」という名の責任者として旅順、大連、金州へ派遣し、支店の開設やその業務の担当などを

[97]鍾淑敏、「政商與日治時期東臺灣的開發―以賀田金三郎為中心的考察」（中央研究院台湾歴史所籌備處編『台湾史研究』第 11 巻第 1 期、2004 年 6 月）、5 頁。
[98]西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、17-19 頁。
[99]西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、23 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

行わせることを計画してみた。しかし、三国干渉による遼東還付のため、大倉組の企てが未定に終わった。それゆえ、賀田は遼東半島への渡航を断念せざるを得ず、その代わりに大日本帝国の新領の植民地になったばかりである台湾へ行こうと思うようになった[100]。

1895（明治 28）年 7 月に賀田は大倉組の台北支店長として台湾へ赴いた。当時、台湾においては貯金や両替の機構などがまだ整備されなかったため、総督府も現地の人々も、金銭や貨物の運送に不便さを感じた。それに対して、1897（明治 30）年、総督府の指令を受けて、賀田金三郎は大倉喜八郎と山下秀実などと共に台北において駅伝社を創立したが、実際の運営に取り掛かったのは賀田であった[101]。

山下秀実は鹿児島県出身で、元々は陸軍の軍人であり、そして熊本県や大阪府の警部部長となった。1895（明治 28）年に初代総督樺山資紀に随従して台湾へ渡った[102]。台湾で様々な事業を営んでいた。代表的なのは、1896（明治 29）年に『台湾日日新報』の前身である『台湾新報』を創刊し、翌年に大倉組の大倉喜八郎と賀田などと一緒に駅伝社を新設したことである[103]。その他、彼は帝国製糖株式会社の社長、台湾商工銀行の取締役、台湾製脳株式会社の社長、駅伝社の社主、亜鉛電解株式会社の取締役[104]を務め、中壢軽便鉄道や帝国セメント株式会社を創立して創立委員長に就任した[105]。山下と賀田との関係については明らかに示す史料が見当たらないが、共同で従事した事業は多く、二人で

[100]西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、23-24 頁。
[101]西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、30-31 頁。
[102]大園市蔵、『台湾人物誌』（谷沢書店、1916）、98 頁。
[103]東洋新報社編、『大正人名辭典』（東洋新報社、1917）、1564 頁。
[104]大園市蔵、『台湾人物誌』（谷沢書店、1916）、98 頁。
[105]東洋新報社編、『大正人名辭典』（東洋新報社、1917）、1564 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

駅伝社の創立だけでなく、『台湾日日新報』と台湾貯蓄銀行、台湾商工銀行の運営も行った[106]。

駅伝社の主な業務は、台湾駐屯の陸軍が必要とする物資を提供することであった。その他、同社は、陸軍が所轄する軽便鉄道の必要な人力の提供、国庫金の逓送、通信局と全島の郵便局との間の金銭や品物を運送する業務、郵便為替の差額の送金などを請負うことなどが含まれた[107]。駅伝社の本店は台北にあり、その支店は台中、台南、宜蘭、台東に設けられた。その出張所は、最初は埔里社、雲林、恆春、枋寮、蘇澳、北斗、彰化、大甲、後壠、鳳山、阿公店、基隆と新竹に新設されたが、まもなく嘉義、新営庄、曾文溪、安平、璞石閣、巴望營、烏口庄、紅毛田、葫蘆墩と澎湖に増設された[108]。

このような諸々の駅伝社の業務が台湾駐屯の陸軍と総督府の需要と密接に関わることから、賀田金三郎は総督府の御用商人だと言える[109]。政商とは、政治家や官僚と癒着関係を結ぶことにより経済的な特権を取るようになり、さらに自分自身の利益に有利な政策の形成を政府に誘導して、資本を蓄積してきた事業家である[110]。賀田は機敏果敢であり、自らも実際に行動を起こす性格を持ち、中央の政界だけでなく総督府と深い関係を結んで、比較的早く台湾東部を開発するようになった。とりわけ、総督府民政長官後藤新平（在任期間 1898 年 6 月～1906 年 11 月）の秘書官・横沢次郎が、賀田の、昔から知り合ってい

[106]西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、 46-47 頁
[107]西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、30-31 頁。
[108]西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、31-32 頁。ここでの巴望營は巴塱衛（現・台東県大武）の誤植である（鍾淑敏、「政商與日治時期東臺灣的開發—以賀田金三郎為中心的考察」、7 頁）。
[109]鍾淑敏、「政商與日治時期東臺灣的開發—以賀田金三郎為中心的考察」（中央研究院台湾史研究所籌備処編『台灣史研究』第 11 巻第 1 期、2004 年 6 月）、7 頁。
[110]鍾淑敏、「政商與日治時期東臺灣的開發—以賀田金三郎為中心的考察」（中央研究院台湾史研究所籌備処編『台灣史研究』第 11 巻第 1 期、2004 年 6 月）、4 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

る同郷（山口県）の友人である。しかも、賀田は総督府が危機に瀕した時に援助したことが多かった。その中で、1898（明治 31）年に当時対立していた『台湾新報』と『台湾時報』を『台湾日日新報』に合併する際に、総督府に金銭的な援助を与えた[111]。また当時、窮迫した財政的な状況に陥いていた総督府が「番民帰順賞金」を集める時に、資金を提供した。それらのことにより、賀田と総督府との間には更なる緊密な関係が結ばれるようになったのである[112]。

駅伝社の創設が企画されて以来、設立可否や運営方針をめぐって、賀田金三郎と大倉喜八郎の間には意見対立が存在した。大倉は、駅伝社が危険かつ冒険的な事業であるとしてその設立に反対の意を示した。それに対して、賀田は、同社の将来を楽観視した。両者の間における分岐がなかなか解消できなかった。結局、総督府との癒着関係も加わって、賀田は、1899（明治 32）年 5 月、駅伝社とは別に、賀田組を創立して独立した[113]。賀田組の事業本部は台北に置いた[114]。

彼は、賀田組の全体的な事業として、建築業、用達、航運業、軽便鉄道の運輸、製氷業、石炭の採掘などに早くも着手したが、その他、金融と製糖の二大事業をはじめ、開墾、拓殖、煙草の栽培、塩田、品物の販売と移民事業などにも手を出した[115]。その中には、建築業、用達、品物の販売と運送業を看板に掲げた[116]。

彼の事業範囲は日本、中国、朝鮮と台湾に及んだが、彼は、台湾を中心に様々

[111]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、38-39 頁。
[112]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、229-235 頁。
[113]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、34-35 頁。
[114]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、51 頁。
[115]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、37 頁。
[116]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、35 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

な事業を経営し資本を蓄積した[117]。とりわけ、金融業と製糖業の二大事業に力を入れた。金融業の方は、彼は、台湾銀行が株式を募集したときに、多数の株式を引き受けて同銀行の創立を援助し、その上に監察役に選ばれた。台湾銀行だけでなく、本島人が経営する新高銀行や、日支銀行や南洋華僑銀行の設立をも支援した[118]。1899（明治 32）年、彼は、荒井泰治[119]、山下秀実、桑原伊十郎と共に発起人として阿緱庁に台湾貯蓄銀行を成立した。台湾貯蓄銀行は、台湾において民営銀行の嚆矢だと言われる[120]。賀田は、多くの銀行の大株主として、台湾の財界においてまるで大立者だったのである。

製糖業の方であるが、1900（明治 33）年に台湾製糖会社が総督府の主導下で設置されたとき、台湾統治が不安定な状況に置かれ、投資しようとする事業家がなかなか出なかった。民政長官後藤新平に応じたかのように、既に製糖業に注目していた賀田は、いち早く多数の株式を引き受け、他の投資者をも誘った。それにとどまらず、後に成立した塩水港製糖会社や東洋製糖会社や北港製糖会社において、彼は大株主或いは重役となった[121]。

前述の二大事業の他、彼は製塩業にも手を下し、台南庁下紅毛庄に総面積 120 甲の塩田を所有し、そこで生産された塩を専売支局倉庫に売り込んだ[122]。また彼は、熱帯・亜熱帯地域にまたがる台湾において衛生と食料用の需要を感

[117]林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』（遠流出版、2007）、214 頁。
[118]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、45-46 頁。
[119]荒井泰治は宮城県仙台市出身で、元々銀行員であったが、後に鍾ヶ測紡績株式会社の支配人や東京商品取引所の支配人となった。1899（明治 32）年に横浜三美路商会に入り、同社の台北支店の支配人として台湾に赴いた。塩水港製糖株式会社を創立し取締役を任じ、また台東拓殖合資会社・台湾採脳拓殖合資会社の社長や台湾貯蓄銀行の頭取を務めたことなどで、台湾の実業界において大いに活躍した人物である（大園市蔵、『台湾人物誌』（谷沢書店、1916）、322 頁）。
[120]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、 46-47 頁。
[121]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、49-50 頁。
[122]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、54 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

じ、久米民之助[123]と共に台湾製氷会社を 1896（明治 29）年に発起し、その工場を枋寮に設置した。1901（明治 34）年 7 月に台中でも製氷事業を起こし、賀田組台中製氷部の開業式が行われた[124]。

運輸業の方は、賀田組は総督府との補助金契約により、台湾島内においては淡水・塗葛窟（現・台中県龍井区）間の定期航路における航運業に従業し、台湾と日本内地間の航路においては畿内丸という名の船で神戸を起点として宇品・門司・基隆との間を往復した。

軽便鉄道の方は、彼は 1904（明治 37）年、大安溪（苗栗県と台中市の境に位置）と葫蘆墩（現・台中市豊原区）間の軽便鉄道を単線から複線にし、車輌も 200 台に増加した[125]。

國立政治大學 National Chengchi University

[123] 久米民之助は土木技術者であり、群馬県の代議士、また大倉組の組員でもあった。彼は主に土木鉱業に従事した（田中重策編、『日本現今人名辞典』（日本現今人名辞典発行所、1903 年）、くノ 31 頁）。

[124]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、53 頁。ちなみに、台湾製氷会社は、1913（大正 2）年に新高製氷会社に合併され、1919（大正 8）年に新高製氷会社はまた日東製氷会社に合併された。日東製氷会社は 1928（昭和 3）年に大日本製氷株式会社と改称された（「本島の製氷業が主要産業となる迄（上）：独占、対抗、合同の歴史」『台湾日日新報』1930 年 10 月 26–28 日）。

[125]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、53 頁、「鉄道及軽便線連絡輸送賀田組設備運搬」『台湾日日新報』（1904 年 1 月 27 日）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第二節　賀田組の東台湾における開発事業

以上述べてきたのは、賀田が取り組んだ台湾全島を中心とする諸事業の概略であるが、彼の多くの事業の中で代表的かつ影響が大きいのは、東台湾の開発だと評されており、彼の東台湾での開発事業は、台東庁（1897 年に台南県台東支庁から改組）、特にその下の花蓮港支庁（1901 年新設）に集中する[126]。それは、樟脳の製造をはじめ開拓、牧畜や運輸が含まれる[127]。したがって、本節では、賀田組が従事した東台湾での開発事業を分析したい。

1899（明治 32）年 11 月、賀田組は、台東庁より、主に現在の花蓮県と台東県の間に 20000 町歩[128]（約 19834 ヘクタール）の原野地を払い下げられた。具体的に言うと、カレワン（現・花蓮県新城郷嘉里村と佳林村）468 万坪[129]（約 1547 ヘクタール）、マレマジ[130]（現・花蓮県鳳林鎮万里橋一帯）3084 万余坪（約 10195 ヘクタール）、加路蘭（現・台東県台東市[131]）738 万 8000 余坪（約 2442 ヘクタール）、卑南大埔原野 403 万坪（約 1332 ヘクタール）であった[132]。木瓜溪以北は花蓮農場であり、木瓜溪以南、抜子庄（現・花蓮県瑞穂郷富源村）に至るのは呉全城農場である、と『台湾日日新報』の 1908（明治 41）年 4 月 11 日付の記事で報じられた[133]。そこから、カレワンは花蓮農場、マレマジは呉全城農場に入ったのであるが、同記事で引続きマレマジと呉全城農場は別々に取

[126]鍾淑敏、「政商與日治時期東臺灣的開發―以賀田金三郎為中心的考察」（中央研究院台湾史研究所籌備処編『台灣史研究』第 11 巻第 1 期、2004 年 6 月）、15 頁。
[127]「台東賀田組」『台湾日日新報』（1909 年 6 月 19 日）。
[128]1 町歩は 0．9917 ヘクタールに当たる。
[129]1 坪は約 0．00033057 ヘクタールに当たる。
[130]マリバシ、馬黎馬憩や馬里勿と表記する史料もある。
[131] 加路蘭牧場は現在の台東市富岡里に位置する。また、花蓮県豊浜郷磯崎村の旧称は「加路蘭」と称したが、『台湾日日新報』の記事から、賀田組の牧場は現在の台東市に属することことが分かる。（「台東牧畜続報」『台湾日日新報』1910 年 9 月 16 日）。
[132]「台東開拓事業（一）」『台湾日日新報』（1907 年 5 月 23 日）。
[133]「東部開拓（三）（賀田組事業）」『台湾日日新報』（1908 年 4 月 11 日）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

り扱った[134]。また、呉全城農場は現在の花蓮県寿豊郷志学村・平和村に位置すると認識されることが多く[135]、マジマレと別の場所になるのである。したがって、本稿では、呉全城農場が現在の花蓮県寿豊郷志学村にあることを断っておいた。ちなみに、呉全城農場は後の官営移民時期において賀田村と改称された。

広大な原野地を払い下げられた以降、賀田組は東台湾で様々な事業を展開した。花蓮港において塩を販売し、回漕業も運営した。回漕業は花蓮港の他、卑南においても営んだ[136]が、それより、製脳業、牧畜業や農業といった開拓事業が、賀田組が東台湾で開発した諸事業の中で最も重要な地位を占めた。

東台湾の北から南へ言うと、賀田組は、元々カレワンには農場を開拓し、タロコ（現・花蓮県秀林郷）には樟脳を製作していたが、1906（明治 39）年 7 月に、ウィリー事件が起こったため、当地の開拓事業は中止せざるを得なかった[137]。ウィリー事件とは、花蓮港の北西部のウィリー（現・花蓮県秀林郷佳民村）渓岸にある賀田組の脳寮[138]で、賀田組の職員と脳丁[139]、花蓮港支庁の支庁と巡査など計 27 人が、タロコ族に殺された事件である[140]。その起因は、1905（明治 38）年に賀田組がウィリー渓岸で製脳業を始めた時、ウィリー渓外に所在するウィリー社を含む八つの部落に対して、年に二回の隘丁費の支払いを約束した。翌年 6 月、賀田組の店員橋本愛吉は、現地駐在の警部の意見を受け

[134]「東部開拓（三）（賀田組事業）」『台湾日日新報』（1908 年 4 月 11 日）。
[135]駱香林、『花蓮縣志-巻一總記疆域』、334 頁、呉鳴、『来去鯉魚尾』（紅樹林文化、2003）、99 頁。
[136]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、126 頁。
[137]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小傳』（東京芳誼会、1923）、90 頁、鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、131 頁。
[138]「脳寮」は、樟脳を製作する従業員の仮設住所である。
[139]「脳丁」は、クスノキを刈り、樟脳を精錬する産業の従業員である。
[140]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、63 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

て隘丁費[141]の一回分しか支払っておらず、一部の隘丁費がウィリー社のみに占有されてきたことなどに対して、現地のタロコ族は不満を抱いて遂に蜂起を起こしたのである[142]。

一方、賀田組呉全城（賀田村）には主に農業と製脳業に取り組んだ。璞石閣には製脳業に全力を尽くした。成広澳支庁の加走湾においては 300 甲[143]の水田を開き、当地の住民を募集し耕させた。卑南支庁には、加路蘭牧場を経営しながら、海運と塩の販売も行った[144]。1908（明治 41）年の『台湾日日新報』には加路蘭牧場における牧畜に関する記事が掲載された。

> 在距卑南北約二里卑南溪之對岸加路蘭社。設立牧場。目下飼育之黄牛及水牛有八百餘頭。然更欲擴張其事業。現正購買牛畜。而以駐在該牧場之大熊獸醫。專司其任。又該廳下之牛畜。以之供給他廳下為農牛者。年加一年。故供此方面之需用。亦將來之有望者也[145]。

加路蘭牧場で飼育された水牛や黄牛が、他庁での農業用に使役された。それについては後述する。1910（明治 43）年まで加路蘭牧場には黄牛は 626 頭、洋牛は 12 頭、水牛は 237 頭があり、島内各地に牛を供給することになった[146]。そして、加路蘭牧場には浮浪者 100 人を収容できる収容所が建てられた。台湾

[141]「隘勇線」は、清朝時代から漢民族と原住民族の居住地の境目において設置された警備と防衛施設である。「隘勇線」に常駐する人は「隘丁」と称する。「隘丁費」というのは、「隘丁」に支給する給料である（台湾大百科全書、http://nrch.culture.tw、2020 年 7 月 17 日閲覧）。
[142]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、67 頁。
[143]1 甲は約 1 ヘクタールに当たる。
[144]「東部開拓（三）（賀田組事業）」『台湾日日新報』（1908 年 4 月 11 日）。
[145]「台東及賀田組事業」『台湾日日新報』（1908 年 1 月 14 日）。
[146]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小傳』（東京芳誼会、1923）、91 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

各地の浮浪者はここに収容される予定であった[147]。

賀田組が経営する諸事業には、製脳業の方が最も成功したとされる[148]。賀田組による製脳事業は、主に花蓮港支庁の所轄を受ける呉全城（賀田村）とマレマジ、及び璞石閣支庁の所轄を受ける璞石閣に分布した。特に璞石閣で生産された樟脳の質が純粋かつ優良だったという[149]。1904（明治 37）年 7 月、賀田組は呉全城（賀田村）と璞石閣において製脳を始めた。両所の脳窯は各 200 個あった。それぞれの一年間の製脳の生産高はおおよそ 2 万斤になり比較的多かった。1906（明治 39）年に入るとますます盛んになった。山中で作業する脳丁は五百人以上があった。脳丁は主に日本内地人、台湾西部から本島人と、現地の「蕃人」を募集された。同年の製脳の生産高だが、花蓮港支庁においては、樟脳の生産高は 30 万斤、脳油の生産高は 2 万斤であった。璞石閣支庁においては、樟脳の生産高は 3 万 4 千斤、脳油の生産高は 2 万 3 千斤であった[150]。

また、「專從事製腦者、在卓溪針塁（現・花蓮県玉里鎮大禹里―引用者注）、迪佳（現・花蓮県玉里鎮三民里―引用者注）、觀音山等、從事者、現在內地人四百七十三人，本島人三百四十人，腦灶之完成者，計有四百四十四個。」と 1907（明治 40）年 9 月 7 日付の『台湾日日新報』の記事で書かれている[151]。ここで取り上げられた璞石閣、針塁（後に末広に改称）、迪佳と観音山のいずれも、現在の花蓮県玉里鎮一帯に位置しており、当時璞石閣支庁の管轄範囲内にあった。賀田組は璞石閣の西の山麓で、川に沿って脳寮を設けて樟脳を製造

147「浮浪者之收容」『台湾日日新報』（1907 年 10 月 24 日）。
148「台東殖産（藤根技師談）」『台湾日日新報』（1907 年 3 月 6 日）。
149「台東近事」『台湾日日新報』（1905 年 9 月 22 日）。
150西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼會、1923）、89 頁。
151「台東脳況」『台湾日日新報』（1907 年 9 月 7 日）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

したのである[152]。同記事で「在本年四月中所產者，樟腦三萬五千二百五十三斤，樟腦油一萬五千八百六十九斤，此外吳全城同月中樟腦九千二百三斤，樟腦油三千三十六斤。[153]」が示されるように、そこの産量も呉全城（賀田村）より多かった。同紙の翌年の記事で「製腦事業漸有起色而昨年中所得之總額，在璞石閣方面，樟腦二十四萬九千餘斤，腦油十四萬八千六百餘斤。在花蓮港之馬屢麥系（前述のマレマジ―引用者）方面，樟腦六萬六千九百餘斤，腦油四萬五千九百餘斤，合計樟腦達三十一萬五千九百餘斤，腦油十九萬四千五百餘。[154]」と書かれたように、璞石閣の産量はマレマジのそれを大きく上回った。賀田組による製脳産地の中で、璞石閣の製脳業が最も発達したのである。1907（明治 40）年 12 月 6 日の『台湾日日新報』にはこのような報道記事がある。

> 璞石閣首惟製腦之場。熱鬧之地。故商務之活潑。事業之振興。實可為該廳首屈一指。現雜貨商拾餘軒。飲食料理店五軒。藥種商參軒。餘諸種々亦多。該庄計百八拾餘戶。人烟輻輳[155]。

「製脳之場」とされる璞石閣は、製脳業の進展に伴い、人口が増加し様々な商店もオープンして、璞石閣支庁の中で一大の町に発展するようになったのである。

[152]「台東近事」『台湾日日新報』（1905 年 9 月 22 日）。
[153]「台東脳況」『台湾日日新報』（1907 年 9 月 7 日）。
[154]「台東及賀田組事業」『台湾日日新報』（1908 年 1 月 14 日）。
[155]「遊台東記（二）」『台湾日日新報』（1907 年 12 月 6 日）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第三節　賀田村における開拓状況

賀田組が東台湾で従事した諸開発事業は上述した回漕業、製脳業、牧畜業だけてなく、後に呉全城農場から改称される賀田村という移民村（以下、賀田村と称する）における開拓事業が、無視できない。

まず、賀田村の成立の起源と移民構成から述べる。賀田組は、1901（明治34）年、花蓮港より南4里（約16キロメートル）の距離において一部の払下げ地を開墾許可地として取得し、賀田村、マレハジと璞石閣において甘蔗や煙草を植え付ける計画を立てた[156]。これで賀田組は賀田村を開拓し始めることになった。

賀田村において大農的な規模をとったのは、小農であれば多数の農夫と経費を要し、また日本内地から来た農民が東台湾の風土に合わなく風土病にかかりかねないという心配もあったからである。賀田組は、大農的な手法を用いて、総督府から貸与された資金で米国メクルス式の製糖機を購入した[157]。1902（明治35）年は既に100町歩（約99ヘクタール）を開拓し、翌年は更に500町歩（約496ヘクタール）を開拓した。計600町歩（約595ヘクタール）の開拓地の中で、300町歩（約298ヘクタール）の土地で外国種の甘蔗を植える計画を立った[158]。

当時農場の人員は、日本内地人は約50人、本島人は約50人、「蕃人」は約150 人であった。「蕃人」は賀田村付近に住んでいる「木瓜蕃」[159]である。そ

[156]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、80頁。
[157]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小傳』（東京芳誼会、1923）、82–83頁、鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、128頁。
[158]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、81頁。
[159] 前章で述べたセデック族の一部族である。

DOI:10.6814/NCCU202001606

れは「木瓜蕃」が他の「蕃人」により比較的に穏やかだと認識されたからである[160]。しかしながら、まもなく賀田組は「蕃人」が常に理由もなく欠席または早退しその出勤状況が良くないと感じた。「蕃人」を採用した効果があまり良好ではないことを理由に、賀田組は台湾の西部から農民を募集することになった。1903（明治 36）年 8 月に、塩水港庁より 29 名の移住希望者を採用し、また阿緱庁と沖縄県那覇からの移住希望者もあった[161]。

その後、農場の規模をより一層拡張するために、賀田組はさらに開拓予定地の 2000 町歩（約 1983 ヘクタール）の計画を立て、台湾島内からではなく、日本内地からそれまでより多くの農民約 400 名を移住させた。賀田組は、農民に移住最初の 5 年間に食料や手当てを支払い、一人当たりに 5 反歩（約 0．5 ヘクタール）の開墾地を給し、農具を全部貸与すると同時に、病気にかかった場合には医薬や食料費を提供する、という優遇方法を採用した[162]。この方法により、1906（明治 39）年 5 月に初めて福島県の窮民 130 名を台東に移植させた。彼らは、桃園、新竹、苗栗庁などから移住してきた 4、50 名くらいの本島人と、400 名の「蕃人」と共に甘蔗の耕作を行った[163]。本島人は甘蔗の耕作の他、おおよそ製脳業に従事した。

また、1906（明治 39）年 7 月に、水田稲作の計画を立てる際に、新たに愛媛県伊予、小松付近の農民 188 名を台東庁に移住させ、衣食を供給した[164]。そ

[160]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、81 頁。
[161]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、84–85 頁。ちなみに、阿緱庁と沖縄県から農民が移入したことに関する史料が管見の限り見当たらない。
[162]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、84–85 頁。
[163]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、85 頁、「台東開拓」『台湾日日新報』（1906 年 7 月 3 日）、「台東開拓事業（一）」『台湾日日新報』（1907 年 5 月 23 日）。
[164]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、86 頁、「台東殖産（藤根技師談）」

DOI:10.6814/NCCU202001606

の時点で、賀田村には内地人は 80 戸、350 人があり、その中には男性は 220 人、女性は 130 人であった[165]。

図９：賀田村

出典：台湾総督府官房文書課、『臺灣寫真帖』（台湾総督府官房文書課、1908、78 頁。

次に、賀田村の開拓事業について分析する。当村における主な開拓事業は、前述の製脳業にとどまらず、製糖業、薄荷の栽培や稲作もあった。1904（明治 37）年末、賀田村においては 490 町歩（約 486 ヘクタール）の土地が開拓され、その中で 213 町歩（約 211 ヘクタール）の土地は甘蔗畑であった。甘蔗はハワイ種と在来種であり、約 7000 俵の糖が産出された。残りの 277 町歩（約 275

『台湾日日新報』（1907 年 3 月 6 日）。

[165]「台東開拓事業（一）」『台湾日日新報』（1907 年 5 月 23 日）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

ヘクタール）は放牧地とされたが、1905（明治 38）年になると甘蔗畑にかえられた。しかし、虫害が起こって甘蔗の成長が不調であり、その上で製糖機が旧式であるため、生産高は一時的 300 町歩（約 298 ヘクタール）に達したものの減少の一途を辿った[166]。

その状況を受けて、1906（明治 39）年に賀田組は開発の計画を変え、甘蔗のみならず薄荷をも栽培することになった[167]。薄荷の生産で有名になった広島県から農民を募集して、同年の時点に限ってみれば、4、50 町歩（約 40～50 ヘクタール）を植え、年に三回に収穫できたほど収穫量は一時的に好況であり、また薄荷だけでなく薄荷油も産出された[168]。当時、薄荷は神戸と外国へ輸出されることもあった[169]。

製糖と薄荷の他、賀田村においては稲作も進められた。稲作は本島人や、福島県・愛媛県から移住してきた内地農民により行われた。賀田組は、前述の加路蘭牧場によって提供された、耕作時に必要な水牛や黄牛を移民たちに貸与し、収穫された稲は農民の糧食になる。1907（明治 40）年の時点に限ってみれば、約 400 或いは 500 町歩（約 496 ヘクタール）の土地が開発された[170]。

1907（明治 40）年 12 月の時点では、賀田村の土地は計 556 町 7 反あり、前述の 1904 年の 490 町歩を少し上回ったのである。その中で、放牧地（490 町 8 反）は最も大きく、甘蔗畑（36 町 6 反）、水田（20 町 5 反）、薄荷畑（5 町 7

[166]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、128 頁。
[167]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、128 頁。
[168]「台東脳況」『台湾日日新報』（1907 年 9 月 7 日）、「台東開拓」『台湾日日新報』（1906 年 7 月 3 日）。
[169]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、128 頁。
[170]「台東脳況」『台湾日日新報』（1907 年 9 月 7 日）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

反)、内地移民による甘蔗畑（3 町）はそれに続いた[171]。

ここで注目すべきは、払下げ地において大多数を占める放牧地の用途である。文言上、牧畜用と考えてもよいだろうが、賀田村関係史料で牧畜業に関する活動に言及されていない。では、ここでいう放牧地が一体何に使われたのかについては、後の賀田村の経営成績から後述したい。なお、その統計には樟脳生産用地が含まれていない。それは、おそらく賀田組が前述の払下げ地ではなく、賀田村一帯の国有林を使用して樟脳をとり、その後に賀田村に置いた機械で製造しただけだからだと考えられよう。

賀田組は、移民たちの生活環境の改善や開拓事業の促進のために、インフラ整備にも取り組んだ。給水の確保を目的に、賀田組は呉全城から一里半を隔たった木瓜渓の上流で運河を建設した。この運河による給水を以て、移民たちは水田を耕し 2 反歩（約 0．198 ヘクタール）の苗代を蒔き、また生活用の水を不便なく使用することができた[172]。しかも、東部での運輸を効率的なものにするために、賀田組は花蓮港から璞石閣まで約 70 哩（約 113 キロメートル）の軽便鉄道を敷設する計画を立てた[173]。1908（明治 41）年に花蓮港と呉全城の間には 8 哩（約 13 キロメートル）の軽便鉄道が竣工した[174]。賀田組はさらに 34 万円を投じてその軽便鉄道を呉全城・璞石閣の間に延長することを図ろうとしたが、結局その計画を撤回し[175]、その理由は不明だった。東部の鉄道の延

[171]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、129 頁。
[172]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、82 頁。
[173]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、83 頁。
[174]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、58 頁。
[175]「台東之軽便線」『台湾日日新報』（1908 年 1 月 28 日）。なお、後述する台東拓殖合資会社が 1922（大正 11）年に東部の鉄道延長工事を実施し、里隴から台東までの私設線を買収した。花蓮から台東までの東部線が 1926（大正 15）年 1 月に完成した（林玉茹、『殖民地的邊區―東

DOI:10.6814/NCCU202001606

長工事は 1909（明治 42）年に総督府により着手した[176]。

このように、一部のインフラは賀田組により整えられたにもかかわらず、先住民の反乱や風土病などの問題や難点のため、賀田村の開発は順調に進まなかった。最後に、それらの問題や難点について考察する。

1907（明治 40）年に起こった七脚川事件が、賀田村の移民たちを大いに動揺させた。七脚川社（現・花蓮県吉安郷）は前章で述べた南勢アミ族による南勢七社の一つである[177]。七脚川社近くの山麓においては、タロコ族を防犯するために隘勇線が敷設され、隘勇線を警備する内地巡査を補佐するために、当社のアミ族を採用することになった。当社のアミ族は中心として、隘丁費発給問題などによる内地人への恨みから、1907 年 12 月に花蓮港の守備兵の交代の際に蜂起を起こし、内地巡査とその家族を殺害した。結局、総督府は、軍隊を派遣し七脚川社を平定し、総督府に帰順した者を賀田村の製糖所の近くに移住させ開拓を従事させた[178]。この事件は、賀田村で起こったものではないものの、七脚川社が賀田村に隣接し、前章で述べたように賀田村にもアミ族が居住するため、賀田村の移民たちは先住民の暴動や不穏の情勢などを心配し、定住の決心が揺れたのであると思われる。

それにとどまらず、気候や風土病も、東部への移民たちに大変な試練を与えた。温帯地域に位置する日本とは違って、台湾は熱帯・亜熱帯地域にまたがり、特に内地移民は台湾の熱帯・亜熱帯気候になかなか適応できなかった。そして

臺灣的政治經濟發展』遠流出版、2007、79 頁）。

[176]「東部軽便鉄道全通」『台湾日日新報』（1911 年 5 月 16 日）。

[177]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻東台湾』（ゆまに書房、2015）、中ノ 51 頁。

[178]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、277-281 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

東部は昔から「瘴癘の地」と呼ばれたように、マラリアを主とする伝染病が流行し、内地人や台湾西部の本島人を問わず、常にマラリアに罹った者が少なくなかった[179]。一時的に璞石閣においてマラリアに罹った脳丁が当地の全人口の三分の二を超えた。鹿子木が東部に巡視したとき、大部分の内地人がマラリアに罹った患者の顔色はやつれていて、哀れだったと記録した[180]。このため、賀田組は 1907（明治 40）年に璞石閣に賀田病院を設立した[181]。その他、江崎病院、衛戍病院、指宿病院、迪佳賀田病院出張所をも設置した[182]。

それにしても、台湾東部は新開の開拓地としてインフラがまだ十分に整備されておらず、生活機能はもちろんのこと、娯楽関連の施設も乏しかった。さらに、移民は基本的な食事にも満足しなかった。それは、総督府逓信局長鹿子木小五郎による現地視察談から伺えよう。彼は 1908（明治 41）年に実地調査を行う際に、賀田組が大農的な手法を以てすべての土地を甘蔗畑として開発しようとしたものの、農民があえてそこから稼いだ大金で自家用の米を買おうとしたと指摘した[183]。

その結果、内地移民の中で、愛媛県の移民は常に帰国の意を示し、約半分の移民は賀田組と解約して日本へ帰った[184]。1906（明治 39）年の夏から翌年の年末まで、病死した移民は 34 名、内地帰還者 115 名であった。1907（明治 40）年 12 月の時点で賀田村に残る移民は、内地人は 175 名、広東人[185]は 311 名で

[179]「璞石閣近状」『台湾日日新報』（1905 年 5 月 9 日）。
[180]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、6-7 頁。
[181]「台東の製脳業」『台湾日日新報』（1908 年 1 月 19 日）。
[182]「台東開拓事業（三）」『台湾日日新報』（1907 年 5 月 28 日）。
[183]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、57 頁。
[184]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、131 頁。
[185]原文は「支那人」と表示するが、実は台湾西部の新竹庁と桃園庁における広東人（客家人）

DOI:10.6814/NCCU202001606

あった[186]。

1907（明治 40）年 12 月に移民の出生地別・男女別・年齢別の一覧

移民の出身地別	人口										計
	男女別・年齢別										
	五才以下		五才以上		十五才以上		二十才以上		五十才以上		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
伊予	17	17	1	4	5	0	21	15	1	1	82
福山	2	0	0	2	1	0	9	5	0	0	19
福島	19	10	1	1	3	4	21	14	1	0	74
広東[187]	26	13	21	10	22	7	148	41	19	4	311
總計	64	40	23	17	31	11	199	75	21	5	486

出典：鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、132 頁。

國立政治大學 National Chengchi University

であるべきだ。（「台東及賀田組事業」『台湾日日新報』1908 年 1 月 14 日）。
[186]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、131 頁。
[187]新竹庁と桃園庁から来た広東人（客家人）である。

DOI:10.6814/NCCU202001606

後述するように 1910（明治 43）年に賀田組が東部の開拓事業を台東拓殖合資会社に移転させるまで、払下げ地 20000 町歩（約 19834 ヘクタール）のうちに、114 町歩（約 113 ヘクタール）の甘蔗畑、80 町歩（約 79 ヘクタール）の「蕃人」の小作人による水田、70 町歩（約 69 ヘクタール）の本島人の小作人による水田、100 町歩（約 99 ヘクタール）以上の陸稲田と果樹園が、それぞれ開発された。面積だけから考えると、払下げ地の中で、実際に開拓されたのは半分未満で、決して広いとは言えない。結果論では、前述の 1907（明治 40）年 12 月の統計数字で言及された放牧地は、未開拓地になった可能性が高いと考えられよう[188]。

[188]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、91 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第四節　賀田組の東台湾開拓事業の後続

前述の諸要因で、賀田村による開拓事業が順調に進まなかったことにより、賀田組が投入していた資金が回収できず、売掛もたくさん積み重なり、医療費も払えず、耕地も損壊された[189]。最終的に、賀田組は、開拓事業からできた債務を、総督府の斡旋により台湾銀行に返済金を求めた。その代わりに、自らが経営した事業をその担保にし、毎年の事業から得た収益金を以て債務を返済する、という契約を台湾銀行との間に結んだ。また台湾銀行と総督府は賀田組の事業を監督することになった[190]。

それと同時に、賀田金三郎は台北地方法院長の寺島小五郎の勧めにより、原脩次郎に賀田組の経営を依頼した。原脩次郎は 1895（明治 28）年に陸軍将校の随従として台湾に赴き、その後に総督府警視に任命された。一時的に官を辞して茨城県に帰ったが、賀田組が台湾で事業を展開する際に、賀田組に入社し、当組の東部開拓の支配人として、花蓮港と璞石閣支庁における諸開拓事業を管轄することになった[191]。賀田金三郎は賀田組の経営をすべて原脩次郎に任せた後、日本に帰国した[192]。原脩次郎は賀田組の経営方針を変更し、製脳業を開拓事業の本位に置き移民事業を拡張しない、という計画を立てた。その結果、賀田組は収益を上げて、2 年後に大部分の債務を解消できるようになった[193]。

さらに、1910（明治 43）年、賀田は、賀田組が取り扱っていた製糖業、製脳業、牧畜、鉱業や移民を、荒井泰治、槇哲、原脩次郎などが中心として設立

[189]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、88 頁。
[190]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、92、281 頁。
[191]台湾人物誌、http://tbmc.ncl.edu.tw:8080/whos2app/start.htm、2020 年 5 月 21 日閲覧。
[192]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、277 頁。
[193]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、282 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

した台東拓殖合資会社に譲った[194]。その過程において主導的な役割を果たしたのは荒井泰治であり、彼は前に高雄港の整地計画において初めて賀田と合作し、賀田の影響を受けて東台湾に投資する意欲がわき、台東拓殖合資会社の成立に一役買った[195]。台東拓殖合資会社の成立後、賀田は自らの事業の重心を朝鮮に移し、そこで皮革会社や私設鉄路や平壌電気を経営し活躍した[196]。

台東拓殖合資会社は、1912（明治 43）年 7 月、在来の合資会社と合併され、経営方針を一新した。翌年に賀田村の所在地だった寿村（現・花蓮県寿豊郷）において産量 500 噸の新式製糖工場を設置し[197]、甘蔗の栽培と製糖を共に発展した[198]。当会社は 1914（大正 3）年 7 月にまた荒井泰治が主導する塩水港製糖株式会社に合併された[199]。

その直後、塩水港製糖は、璞石閣と公埔（現・花蓮県富里[200]）に改良製糖工場を増設した[201]。しかし、塩水港製糖の経営はうまく行かなかったこともあった。例えば、塩水港製糖は花蓮港庁における赤糖工場の経営を安部商店に委託したものの、1914 年度で人手不足により賃金が高くなり、さらに交通不便のため大きな損失が生じた[202]。1916 年に入ってから、馬太鞍（現・花蓮県光復郷）、奇萊原野と璞石閣の三ヶ所に工場を増設する計画をたて[203]、1921（大正

[194]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、93 頁。
[195]林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』（遠流出版、2007）、240 頁。
[196]西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、372 頁。
[197]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015）、中ノ 120 頁。
[198]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015）、中ノ 27 頁。
[199]林玉茹、「殖民地邊區的企業-日治時期東台灣的會社及其企業家」（台湾大学歴史学系編『台大歷史學報』第 33 期、2004 年 6 月）、345 頁。
[200]駱香林、『花蓮縣志-巻一總記疆域』（成文出版社、1983）、38 頁。
[201]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015）、中ノ 120 頁。
[202]「璞石閣赤糖近況」『台湾日日新報』（1915 年 5 月 10 日）。
[203]「塩糖東部発展-三工場の増設」『台湾日日新報』（1916 年 9 月 20 日）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

10) 年にさらに大和村 (現・花蓮県光復郷) に新式製糖所と工場を増設した[204]。その際に、米国から最新の蒸気開拓機械などを輸入した。その結果、花蓮港庁における甘蔗作の収穫面積は約 3910 甲（約 3910 ヘクタール）であり、砂糖生産高は約 10 万俵に達した[205]。

塩水港製糖はまた 1919 年と 1937 年に、それぞれに花蓮港木材と台湾農産工業を設立し[206]、東部の拓殖事業を全力に発展した。

製糖業の他、塩水港製糖は、製脳業においては内地人の脳丁を移植し、農業と牧畜業においては内地移民の 500 戸（1508 人）を移住・従事させた。塩水港拓殖の移民は前に賀田組の移民経験を以って、移民は日本内地から移植しただけではなく、本島人にも募集した[207]。

塩水港製糖の最初の開拓予定面積は 10000 町歩（約 9917 ヘクタール）であったが、1915（大正 4）年度で開拓済みの面積は 2000 町歩（約 1983 ヘクタール）に達した。主に甘蔗が植えつけられただけでなく、黄牛と水牛 2000 頭も飼育された[208]。鉱業の方は、当会社は、東部において精錬所を持たなかったため、花蓮港の銅文蘭銅山から得た銅を、金瓜石鉱山で再製造しようとした[209]。

移民の方だが、1909（明治 42）年、総督府は、官営移民事業に着手し始め、翌年に賀田村の近くの鯉魚尾（豊村[210]）とマレマジの土地を回収して官営移民

[204]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015)、中ノ 28 頁。
[205]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015)、中ノ 120 頁。
[206]林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』（遠流出版、2007)、240 頁。
[207]「東台湾」『台湾日日新報』（1916 年 8 月 26 日)。
[208]「塩水港製糖近況」『台湾日日新報』（1915 年 5 月 11 日)。
[209]「銅文蘭銅山　半製品として販賣」『台湾日日新報』（1916 年 6 月 16 日)。
[210]台湾総督府編、『近代台湾都市案内集成第 14 巻　台湾総督府官営移民事業報告書』（ゆまに書房、2015)、60 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

村の用地にした。後に官営移民村の豊田村となった[211]。しかも、総督府は、台東拓殖合資会社が移入した 20 戸の移民の身元を確認した上で、その中の 11 戸の移民を官営移民として採用した[212]。そのため、塩水港製糖が取り組む製糖事業は、官営移民も携わり、そこの官営移民が植え付けた甘蔗畑は 800 甲（約 800 ヘクタール）を占めた[213]。

上述したように、台東拓殖合資会社は賀田組から製糖業、製脳業や鉱業を譲られ、それらの事業以外の、運送業、艀業、倉庫業、代理業や販売業は、引き続き賀田組により営業された。それらの事業のために、賀田組は花蓮港卑南運輸組合を新設し、賀田は当組合の顧問、原脩次郎は組合長となった[214]。1922（大正 11）年になると、賀田組は改組され、花蓮港を中心とする朝日組と、台東を中心とする桜組に分けられた。両組の営業項目は、海陸運送業、艀業、倉庫業、代理業、木材販売業、浅野セメントの特約販売、品物販売業、代理商業、軌道業や製材業がある。両組はまた大阪商船、帝国生命保険、太平洋海上火災保険、日華生命保険、帝国火災保険と正盛商行の代理店にもなった[215]。1920 年代になると、賀田組の諸事業はもともとの営業重心から離れていったのである。

[211]赤木猛市、『近代台湾都市案内集成第 15 巻　台湾に於ける母国人農業植民』（ゆまに書房、2015）、16 頁。
[212]花蓮港庁編、『近代台湾都市案内集成第 16 巻　台湾官営移住案内/三移民村/大和村建設志』（ゆまに書房、2015）、10 頁。
[213]「塩水港製糖近況」『台湾日日新報』（1915 年 5 月 11 日）。
[214]鍾淑敏、「政商與日治時期東臺灣的開發—以賀田金三郎為中心的考察」（中央研究院台湾史研究所籌備処編『台灣史研究』第 11 巻第 1 期、2004 年 6 月）、27 頁。
[215]入澤済、『台東庁人名要鑑』（東台湾宣伝協会、1925）、180 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

おわりに

政商出身の賀田金三郎は、政界の人脈により、早速台湾で資本を蓄積した。また、総督府との関係によって東部において率先して開拓する権力を得た。ただし、実際に開拓する時間はわずかの 11 年だった。未開地である東台湾で、開拓するのは実に困難なことである。東台湾にあった労働力が少なかった。最初の頃には、賀田組は「蕃人」を雇用し、田植えを従事させた。しかしながら、「蕃人」の出勤と働きの状況が良くなく、開拓の成績も悪かった。したがって、賀田組は日本内地から農業移民を移住させたが、日本内地移民は東台湾の環境に慣れなく、伝染病にかかったことによって、働くこともできず、病死者が多かった。その結果、開拓の成果がなかなかあげられなかった。

また、賀田組の経営者として、賀田金三郎は、冒険者的かつ投機的な性格を持つ者で、この性格により事業の経営には破綻を生じた。そして東台湾の開拓事業が失敗し、債務ができたと、賀田金三郎はすぐに東部の事業を諦め、事業の中心を朝鮮に移転した。

賀田組は花蓮港において開拓の第一歩を踏み出し、開拓の基礎を置いた。賀田組の開拓事業と経験を塩水港製糖は継承し花蓮港の開拓を続けた。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第四章　賀田組が残した遺産

はじめに

先行研究では賀田組の開拓事業が失敗に終わったと論じられることが多い。しかし、成敗論の視点を用いると、賀田組の現地との交流や、残したものを見逃しがちである。したがって、本章では、成敗の二元論的な視点をとるのではなく、賀田組が現地に残した影響、またそれを後世の研究で「失敗論」を唱えた原因を考察したい。

國立政治大學 National Chengchi University

DOI:10.6814/NCCU202001606

第一節　賀田組が現地に残存した物的・人的なもの

台湾東部において賀田組の経営していた事業の一部が、賀田金三郎が手を引いた後に色々な形で継承された。前章でもふれたように、賀田組は呉全城近くの開拓事業のために、花蓮港から呉全城まで、幅員 1 呎 9 吋の軽便鉄道線路を敷設した。1908（明治 41）年に総督府は東部の開発を民間の会社に放任すべきではないと思って、翌年度に総督府民政部が賀田組の軽便鉄道線路を引き継ぎ、鉄道部に委託した。鉄道部は既得の線路を補修しながら、新線路の敷設に着手した[216]。1911（明治 44）年 5 月 15 日に東部軽便鉄道の全線が開通することになった[217]。それによって、東部で生産・製造された樟脳、糖、米穀が比較的容易に輸出し、東部の開発が期待できるようになった。

鉄道の他、1910（明治 43）年に総督府は官営移民事業に従事する際に、前例とされる賀田組の移民事業を参照し、また翌年 2 月に賀田組が率先して東部を開拓したことを記念するために、呉全城を賀田村に改称した[218]。

総督府だけでなく、賀田組の開拓事業を継承した塩水港製糖会社も、賀田金三郎が呉全城を開拓したことを感謝するために、1940(昭和 15)年に当会社の事務所前の広場に「開拓記念碑」を建てた（図）[219]。第二次世界大戦後の 1988（民国 77）年 7 月 7 日、花蓮県平和小学校の隣の給水塔が竣工された時、現地の人々は呉全城の歴史を忘れられないように、新しい記念碑を建て、呉全と

[216]「台東軽鉄工事」『台湾日日新報』（1909 年 7 月 20 日）。
[217]「東部軽便鉄道全通」『台湾日日新報』（1911 年 5 月 16 日）。
[218]台湾総督府編、『近代台湾都市案内集成第 14 巻　台湾総督府官営移民事業報告書』（ゆまに書房、2015）、61 頁。
[219]呉鳴、『来去鯉魚尾』（紅樹林文化、2003）、103 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

賀田金三郎二人が次々と呉全城を開拓した事績を記念碑に刻んだ[220]。

図１０：塩水港製糖会社が建てた「開拓記念碑」

出典：賀田金三郎研究所、https://kada-kinzaburou.webnode.jp/（2020 年 6 月 22 日閲覧）。

[220]呉鳴、『来去鯉魚尾』（紅樹林文化、2003）、102 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

前述した物的なものにとどまらず、賀田組が育成していた人材の一部も、後に現地に大いに活躍した。林玉茹氏の研究によると、大正期と昭和期に東部の社会において中堅を占める者は賀田組勤めの経験者が多かった。当時、22 名もの重要な企業経営者の中には、少なくとも 10 名は賀田組や、1922（大正 11）年に賀田組から改組された花蓮港にある朝日組、台東にある桜組と関わり、現地において最も有力な企業家とされる、内地人の梅野清太、古賀朝一郎、大熊安右衛門や本島人の饒永昌が賀田組出身の代表的な人物である。

「東部監督」や「花蓮港における最も重要な人物」[221]と呼ばれた梅野清太は、長崎県出身で、原脩次郎の抜擢を受けて 1920 年代以後に花蓮港において会社を創設し、それと同時に取締役や監査役を務め、花蓮港の企業界において活躍した。梅野が手を広げた事業は、電気株式会社、木材株式会社、信用組合があった。梅野は機知に富み、策定が得意であり、交友範囲も広かった。人に接する際にいつも謙虚だったが、多くの人に畏敬された[222]。また、彼は台湾の東部だけでなく、台湾の西部、さらに日本内地においても事業を展開した、少数の企業家である[223]。古賀朝一郎は、もう一つの成功例である。古賀は佐賀県出身[224]で、1910（明治 43）年に台湾へ赴き、花蓮港に古川商店を開店し、米、酒類、雑貨などの商売を始めた。1922（大正 11）年に賀田組が改組された時、彼は梅野清太に抜擢されて、朝日組の支配人となった[225]。彼は明敏で観察力を

[221]原幹洲、『南進日本之第一線に起つ新台湾之人物』（勤労と富源社拓務評論社台湾支社、1936）、564 頁。
[222]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015）、下ノ 152 頁。
[223]林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』（遠流出版、2007）、239 頁。
[224]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015）、下ノ 153 頁。
[225]林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』（遠流出版、2007）、239 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

持ち、よく商機を掴み成功をおさめたと評される[226]。大熊安右衛門は、賀田組が東部での拓殖に取り掛かる際に獣医であり、後の台東街長となった[227]。新竹州竹南郡出身[228]の饒永昌は、1898（明治 31）年に陸軍の通訳となり、1904（明治 37）年に賀田組の誘いを受けて賀田組の通訳を担当した。後に花蓮港電気株式会社の取締役、東台湾新報社と東台湾無尽の監事、花蓮港産業会社の専務取締役や、花蓮港運輸合資会社の社長などを歴任した[229]。1916（大正 5）年に花蓮港庁鳳林区長となった[230]。

國立政治大學 National Chengchi University

[226]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015）、下ノ 153 頁。
[227]橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』（ゆまに書房、2015）、下ノ 143 頁。
[228]台湾人物誌、http://tbmc.ncl.edu.tw:8080/whos2app/start.htm、2020 年 6 月 19 日閲覧。
[229]林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』（遠流出版、2007）、344-364 頁。
[230]台湾人物誌、http://tbmc.ncl.edu.tw:8080/whos2app/start.htm、2020 年 6 月 19 日閲覧。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第二節　後世の研究における「失敗論」の原因

序論で論じたように、先行研究では、賀田組の東部における開拓事業は、僅か 11 年間しかかからず、失敗と評されている。それは、先行研究でよく用いられている、日本植民地期や第二次世界大戦終結後に総督府や中華民国政府が編纂した、調査書または史料と密接に関わると考える。

賀田組の開拓事業の結果に関する初めての調査としては、台湾総督府通信局長鹿子木小五郎が 1908（明治 41）年に総督佐久間左馬太(在職期間 1906 年 4 月～1915 年 5 月)の命令に応じて台東庁を巡視する[231]時に書いた『臺東廳管内視察復命書』が挙げられる。鹿子木は同年 1 月 10 日に台北から出発し、11 日に花蓮港に上陸し、呉全城・馬太鞍を経て水尾に至った。水尾から軽舟を用いて秀姑巒溪を下り、大港口に出た。そして海岸線に沿い、卑南に入った。紅頭嶼を見てから卑南に戻り、また璞石閣と迪佳の間に往復した。29 日に卑南より乗船し、31 日に総督府に帰った。彼は、20 日を費やして詳細に東部を踏査したのである。鹿子木が考察した結果によると、賀田組が呉全城の開拓に着手して以来、債務が積み、その開拓事業も行き詰めった。開拓事業を開始してから、6 年の間に開拓した土地は僅かに 60 町歩（約 59 ヘクタール）に過ぎない[232]。鹿子木はこのような賀田組の呉全城での開拓情況に対して、失敗の評価を下した。それを受けて、移民事業が必ず政府により主導しなければならず、内地人の移植を通して台湾の人々を同化する、いう建言を呈した[233]。

また、台湾総督府殖産局は、1919（大正 8）年に出版した『台湾総督府官営

[231]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、3 頁。
[232]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、134 頁。
[233]鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』（成文出版社、1985）、59 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

移民事業報告書』において、日本領台初期において私営農場が行った移民事業の状況を分析した。具体的には、植民事業が営利を目的とする私人に適さないと唱え、日台の気候風土や衛生状況の相違による不慣れや定着度の低下といった問題が生じただけでなく、農民移植やそのためのインフラ整備に一定の補助や費用を要したものの経費不足問題が解決できなかったからだと指摘した。さらに、移住民が自作農ではなく、概ね小作人で職業の自由を得られなかった上で、彼らが定住する決心がなく転職したこともしばしばあって、次第に台中、嘉義、阿緱などにおいて内地人の車夫が増えるようになったと説明した[234]。

上記の総督府側の二部の調査書では賀田組の東部開拓事業を失敗と捉えられており、それは、総督府が官営移民事業を開始する際に、参考材料としての賀田組の移民事業の錯誤に重点を置いて検討しようとしたからである。それとは対照的に、賀田組の従業員である西村虎太郎が『賀田金三郎翁小伝』（1923年）という個人的著書で、賀田組やその開拓事業を比較的高く評価した。西村は、同書で、賀田金三郎の出身から賀田組の台湾での諸事業の展開、花蓮港での開拓情況や難局まで詳しく紹介し、また、賀田の知り合いや事業の仲間などの賀田に対する感想も収録した。同書で、賀田組の失敗の原因として、東台湾の環境、風土病や「蕃人」の反乱を取り上げたものの、賀田が経営者として乱暴な経営方針の欠点を全然検討せず、その代わりに賀田の任侠という性格を褒め称えたばかりである。しかしながら、同書で、また賀田組の経営について賀田金三郎は前駆として経営業務の拡張を担当し、弟である富次郎は金三郎の猛

[234]台湾総督府編、『近代台湾都市案内集成第 14 巻　台湾総督府官営移民事業報告書』（ゆまに書房、2015）、14-16 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

進に適当にブレーキをかけ手配したと指摘した上で、富次郎の死を「三十五年の厄」[235]という微妙な言い方を用いた。このような言い方は、金三郎が経営に向いていない、と西村がひそかに皮肉ったことを意味するであろう。前述の先行研究における賀田金三郎に関する記述は、大体この著書に基づいたものであるが、同書は賀田組の幹部が書いたため、賀田金三郎を過度に美化する傾向があると考えられる。

第二次世界大戦後の 1973 年から 1980 年にかけて、1933（昭和 8）年に花蓮に移住した文化人・駱香林（1895～1977）が花蓮県文献会主任委員として編纂した『花蓮縣志』（計 20 巻）が出版された。『花蓮縣志』は現在の花蓮県を地理上の範囲にしてこの土地の発展過程を記載するもので、その中の第一巻の「総記」においては、賀田組が呉全城につき開拓事業に従事したことを簡潔に紹介しているだけで、その詳細な状況を述べず、賀田組に対する評価を特に下していない。

[235]西村虎太郎、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、59 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

おわりに

賀田組は東台湾の開発の嚆矢であるが、賀田組が東台湾を実際に開拓した時間が短く、また開拓の成績が少ないため、後世に残した建設や当地住民に与えた記憶はあまりにも少ない。後世の人はこの歴史について常に失敗という評価を下しがちである。それは、次階段の開拓準備として、賀田組の経験を参照するために、総督府側が賀田組の移民事業の錯誤に重点を置いて検討しようとしており、またこの歴史に関する史料は少ないため、当時に実際の開拓状況を解明することが難しいからである。しかし、賀田組が何も残さなかったわけではない。史料や先行研究によく提起されるのは、賀田組が敷設した軽便鉄道である。また、賀田組の社員たちは明治時代の末期に東部へ来て、東部における最も良い資源を占めて、いち早く事業の土台を築いた。したがって賀田組が栽培した人材は大正と昭和時期の東台湾の商業界における舵取りとなった[236]。

[236]林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』（遠流出版、2007）、239 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

第五章　結論

本研究は、花蓮の地域史として、もう一度に日本統治時代における花蓮港の私営移民村の開拓史を顧みることを試したものである。日本統治時代に最初の移民村に焦点を絞り、経営者である賀田金三郎と賀田が所有する賀田組の成立背景から賀田組の事業のありさまと経営状況まで、分析した。それによって、この私営移民村の開拓史と花蓮港の地域発展の脈絡との関連性から、賀田組の開拓と移民事業を再検討する。

前史として、賀田組による私営移民村が成立するまでにおける東部の発展経緯と住民の構成を考察した。東部は昔からは、先住民族の居住地であった。東部は地形上の関係で外来者がなかなかなかった。東台湾元来の住民は、アミ族、サキザヤ族、タイヤル族などの先住民がある。19 世紀に入ると、台湾西部の平野の土地は漸次に開拓されるに伴い、西部平野と宜蘭平野の平埔族が漢民族の圧迫により東部へ移住し、少数の漢民族も東部へ赴いた。

この時期に、東部は大清帝国の行政区におさめられず、清朝は台湾統治に対して受動的な立場を取った。その状況は「牡丹社事件」後変った。牡丹社事件後、清朝は台湾の重要性を認識し、統治勢力を初めて東部に及ぼすようになった。

沈葆楨は海防欽差大臣として、清朝により派遣された。沈葆楨は「開山撫蕃」という政策を実行して、東部へ行くための三つの道路を敷設した。しかしながら、歴代の巡撫は任期が短く、また台湾の状況をちゃんと理解してないうちに、また新しい巡撫が任命されたことがしばしばあった。政府により募集された移

DOI:10.6814/NCCU202001606

民による、東部における開拓する成績も著しくなかった。

日清戦争後に、台湾は大日本帝国の殖民地になった。その直後すぐ台湾総督府は官員を派遣し、台湾を視察した。総督府の技師である田代安定は、東台湾に広大な土地があり開発する価値があり、それに日本移民も収容することが可能だと考えた[237]。ただし、当時東台湾は治安があまり良くないとよく思われて、日本内地の資本家たちは東部へ開拓に行くことを躊躇した。このなかには、総督府との関係が深く、政商とされる賀田金三郎は、東台湾へ赴き、開拓事業を始めた。賀田金三郎は、自身の豊富な人脈を以って、植民地台湾において短い時間で資本を蓄積した。そして、総督府との関係により、東部の約 20000 ヘクタールの土地を払い下げられた。

賀田組の東台湾での開拓事業は、甘蔗の種植、製糖、樟脳の製作と牧畜業が主である。製糖業は一時に好況に見られたが、製糖機械の老朽化などの原因により生産高は低かった。製脳業は、「蕃人」との衝突により一時にやめたが、花蓮の南部に事業の中心を移転してから生産高が上昇した。製脳業、賀田組の開拓事業の中に、最も成功した事業とみられる[238]。

開拓事業を始める最初の時期に、賀田組は当地の先住民を雇ったが、日本人と先住民との慣習と仕事に対する考え方の相違のため、先住民の仕事の状況を気にいらなかった。その代わりに、賀田組は日本内地の福島県、愛媛県と広島県から移民を募集して東部に移植した。移民は主に甘蔗の種植と樟脳の製作に従事した。しかしながら、移民は台湾東部の気候や風土に慣れなく、伝染病に

[237]田代安定、『台東植民地予察報文』（成文出版社、1985）、174 頁。
[238]「台東殖産（藤根技師談）」『台湾日日新報』（1907 年 3 月 6 日）。

DOI:10.6814/NCCU202001606

かかった者が少なくない上で、先住民と衝突することもあって、移民の大半は解約して帰国してしまった。また、東台湾の開拓状況は予想通りに行かず、賀田金三郎は大きな損失を蒙ったため、東台湾の開拓事業をやめた。賀田金三郎の後に、賀田組の事業を引き継いだ企業は増資と合併を繰り返した。

東部開拓の先駆者とされる賀田組が東部の社会に残した遺産が全くないわけではない。大正と昭和時期の東台湾社会において中堅を占める者は、賀田組勤めの経験者が多かった。また、開拓を順調に進めるためにインフラを整備することが必要だし、賀田組はただの私営企業でありながらも、限られた財力や人力を以って、東部に 70 哩（約 113 キロメートル）の軽便鉄道を敷設する計画を立て、実際には花蓮港から呉全城まで 8 哩（約 13 キロメートル）の軽便鉄道を敷設した[239]。この建設は、賀田組が後世に提起された業績である。

他方、賀田組が花蓮港当地に残したインフラや歴史的な記憶が、少ない、賀田金三郎が経営する賀田組が主導した開拓事業は、東台湾開拓の嚆矢であるが、実際に行う時間が短く、また賀田組の開拓事業に関する史料も少ないため、研究には限界があると思われる。

さらに、この歴史について後世の人々は常に簡潔に失敗という結論を下すことが多い。第四章において論じたように、次の移民事業を準備するために総督府側が賀田組の移民事業を検討するという立場に立って検討し、その不足点や問題点をまとめたとで調査書を編纂し、先行研究ではそれらの調査書を用いることが多いため、成敗論のような域をこえていない嫌いがあるからである。

[239] 西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』（東京芳誼会、1923）、83 頁、鹿子木小五郎、『臺東庁管内視察復命書』（成文出版社、1985）、58 頁。

DOI:10.6814/NCCU202001606

歴史については、もともと簡単に成功や失敗とは言えないと筆者は思う。もし、後世の人々は具体的な成績が残った場合は成功と評価し、何も残らなかった場合は失敗と評価するなら、賀田組の開拓事業は疑いもなく、失敗であった。

しかし、賀田組は大部分の経営者が東部へ赴くことをただためらうときに、率先して東部の開拓に第一歩を踏み出した。その開拓した経験は後に東部で開拓や移民事業に従事する民間企業や総督府にとって参考の材料となった。

しかも、現在、東台湾における重大なインフラの大部分は、日本統治時代において賀田組や、後の民間企業、総督府によって完成されたことだとよく考えられている。戦後、中華民国政府は日本統治時代に残されたインフラをよく使用されているのである。

ようするに、賀田組は東台湾の発展の端緒を開き、後に花蓮港で開拓事業を展開する政府や企業は先人とされる賀田組の後を受けたといえる。たとえ賀田組は、現在、目に見えている、花蓮港を開拓した具体的な実績を残していないとしても、賀田組だけでなく、その開拓者として賀田組と共に開拓事業に従事した内地人、本島人と「蕃人」が、実際にまだ荒野だった東台湾で生活したこと自体が、疑いのない事実である。この歴史を容易に失敗と評価するわけにはいかないと筆者が思う。

DOI:10.6814/NCCU202001606

参考文献

単行本

- 赤木猛市、『近代台湾都市案内集成第 15 巻　台湾に於ける母国人農業植民』、ゆまに書房、2015
- 伊能嘉矩、『台湾文化志（下巻)』、刀江書院、1928
- 入澤済、『台東庁人名要鑑』、東台湾宣伝協会、1925
- 大園市蔵、『台湾人物誌』、谷沢書店、1916
- 王佳涵、『撒奇萊雅族裔揉雜交錯的認同想像』、東台湾研究会、2010
- 花蓮港庁編、『近代台湾都市案内集成-第 16 巻　台湾官営移住案内/三移民村/吉野村概況/大和村建設志』、ゆまに書房、2015
- 鹿子木小五郎、『臺東廳管内視察復命書』、成文出版社、1985
- 呉鳴、『来去鯉魚尾』、紅樹林文化、2003
- 呉鳴、『豊田和風情：作家帶你去旅行－尋索日本移民村的歲月屐痕』、紅樹林文化、2003
- 周婉窈、『台灣歷史圖說（三版)』、聯經出版、2016
- 台湾銀行経済研究室編、『臺東州采訪冊』、台湾省文献委員会、1993
- 台湾総督府編、『近代台湾都市案内集成-第 14 巻　台湾総督府官営移民事業報告書』、ゆまに書房、2015
- 台湾総督府官房文書課、『臺灣寫真帖』、台湾総督府官房文書課、1908
- 田代安定、『臺東殖民地豫察報文』、成文出版社、1985
- 田中重策編、『日本現今人名辞典』、日本現今人名辞典発行、1903

DOI:10.6814/NCCU202001606

- 東洋新報社編、『大正人名辭典』、東洋新報社、1917
- 東郷実・佐藤四郎、『台湾植民発達史』、南天書局、1996
- 張素玢、『未竟的移民－日本在台移民村』、衛城出版、2017
- 西村虎太郎編、『賀田金三郎翁小伝』、東京芳誼会、1923
- 原幹洲、『南進日本之第一線に起つ新台湾之人物』、勤労と富源社拓務評論社台湾支社、1936
- 橋下白水編、『近代台湾都市案内集成第 13 巻　東台湾』、ゆまに書房、2015
- 潘繼道、『清代臺灣後山平埔族移民之研究』、稲郷出版社、2001
- 彭明輝、『歷史花蓮』、財団法人花蓮洄瀾文教基金会、1995
- 山路勝彦、『台湾タイヤル族の 100 年：漂流する伝統、蛇行する近代、脱殖民地化への道のり』、風響社、2011
- 矢内原忠雄、『帝国主義下の台湾』、南天書局、1997
- 駱香林編、『花蓮縣志卷一大事記』、成文出版社、1983
- 駱香林編、『花蓮縣志卷一總記疆域』、成文出版社、1983
- 駱香林編、『花蓮縣志卷五民族宗教』、成文出版社、1983
- 駱香林編、『花蓮縣志卷十土地』、成文出版社、1983
- 林玉茹、『殖民地的邊區—東臺灣的政治經濟發展』、遠流出版、2007
- 臨時臺灣舊慣調查會編、『臨時臺灣舊慣調查會第一部番族慣習調查報告書第一卷』、台北市：南天、1983
- 臨時臺灣舊慣調查會編、『臨時臺灣舊慣調查會第一部番族慣習調查報告書第二卷』、台北市：南天、1983

DOI:10.6814/NCCU202001606

論文

- 原住民族文獻編輯部、「「平埔族」名詞淺說」、原住民族文獻編輯部『原住民族文獻』第 3 期、2012 年 6 月
- 鍾淑敏、「政商與日治時期東臺灣的開發—以賀田金三郎為中心的考察」、中央研究院台湾史研究所籌備処編『台灣史研究』第 11 巻第 1 期、2004 年 6 月
- 林玉茹、「殖民地邊區的企業-日治時期東台灣的會社及其企業家」、台湾大学歴史学系編『台大歷史學報』第 33 期、2004 年 6 月
- 李禮仁、「賀田組及其在東台灣的開發-日治時期私營移民之個案研究（1899-1908）」、国立成功大学歴史学系研究所、2009

新聞

- 『台湾日日新報』

インターネット

- 賀田金三郎研究所、https://kada-kinzaburou.webnode.jp/
- 台湾人物誌、http://tbmc.ncl.edu.tw:8080/whos2app/start.htm、漢珍数位図書
- 中華民国行政院原住民委員会、https://www.apc.gov.tw/portal/cateInfo.html?CID=8F19BF08AE220D65、中華民国行政院原住民委員会
- 台湾大百科全書、http://nrch.culture.tw、中華民国文化部

DOI:10.6814/NCCU202001606